

令和5年11月

飯田市議会第4回定例会議案

令和5年飯田市議会第4回定例会議案目次

(11月24日提出分)

- | | |
|---------|--|
| 報告第23号 | 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） |
| 報告第24号 | 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） |
| 報告第25号 | 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） |
| 議案第95号 | 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 議案第96号 | 飯田市千代財産区管理委員の選任について |
| 議案第97号 | 飯田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第98号 | 飯田市部等設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第99号 | 飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第100号 | 飯田市営住宅等条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第101号 | 飯田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第102号 | 飯田市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第103号 | 飯田市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第104号 | 飯田市議会議員及び飯田市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第105号 | 土地の取得について |
| 議案第106号 | 公の施設の指定管理者の指定について（飯田市福社会館） |
| 議案第107号 | 公の施設の指定管理者の指定について（飯田市南信濃障害者等活動支援センター） |
| 議案第108号 | 公の施設の指定管理者の指定について（飯田市デイサービスセンター） |
| 議案第109号 | 公の施設の指定管理者の指定について（飯田市南信濃高齢者共同住宅） |
| 議案第110号 | 公の施設の指定管理者の指定について（飯田市特別養護老人ホーム） |

議案第111号	公の施設の指定管理者の指定について（飯田市地域子育て支援拠点施設）
議案第112号	公の施設の指定管理者の指定について（飯田市休日夜間急患診療所）
議案第113号	公の施設の指定管理者の指定について（飯田市天龍峡温泉交流館）
議案第114号	工事請負契約の一部変更について（交通安全対策事業道路改良工事）
議案第115号	工事請負契約の締結について（土木施設補助災害復旧事業道路災害復旧工事）
議案第116号	工事請負契約の締結について（土木施設補助災害復旧事業道路災害復旧工事）
議案第117号	公の施設の指定管理者の指定について（飯田市松尾天竜グラウンド）
議案第118号	公の施設の指定管理者の指定について（飯田市地域人形劇センター）
議案第119号	令和5年度飯田市一般会計補正予算（第6号）案
議案第120号	令和5年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第121号	令和5年度飯田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
議案第122号	令和5年度飯田市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第123号	令和5年度飯田市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）案
議案第124号	令和5年度飯田市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案
議案第125号	令和5年度飯田市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）案
議案第126号	令和5年度飯田市病院事業会計補正予算（第1号）案
議案第127号	令和5年度飯田市水道事業会計補正予算（第3号）案
議案第128号	令和5年度飯田市下水道事業会計補正予算（第1号）案

報告第23号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年11月24日報告

飯田市長 佐藤 健

記

損害賠償の額を定めることについて

次の表のとおり自動車事故による損害を賠償する。

専決番号	専決の日	相手方	事故の概要	損害賠償額
専決第11号	令和5年 10月24日	飯田市内所在企業	令和5年9月5日午前9時頃、飯田市久米29番地4の相手方の事業所の敷地内において、飯田市所有の普通貨物自動車が発進した際、当該車両の後方に設置された相手方の衝突防止用ポールに接触し、相手方に損害を与えた。	13,200円
専決第12号	令和5年 11月13日	飯田市追手町2丁目678番地 長野県飯田建設事務所 所長 唐澤 則夫	令和5年6月2日午後4時10分頃、飯田市上村379番3付近の国道152号において、公務のため走行していた飯田市所有の軽貨物自動車が、相手方が所有する国道脇のガードレールに接触し、相手方に損害を与えた。	297,000円

報告第24号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年11月24日報告

飯田市長 佐藤 健

記

専決第9号 損害賠償の額を定めることについて

報告第24号2

専決第9号

損害賠償の額を定めることについて

下記のとおり道路管理の^{かし}瑕疵による損害を賠償する。

令和5年9月1日専決

飯田市長 佐藤 健

記

1 相手方 飯田市内在住者

2 事故の概要

令和5年7月13日午前8時頃、飯田市上郷黒田721番5付近の市道1-86号都出線において、当該市道の一部が陥没していたため、走行してきた相手方の軽乗用自動車の左前輪が落ち、当該車両のタイヤ及びホイールを破損する損害を与えた。

3 損害賠償額 64,301円

報告第25号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年11月24日報告

飯田市長 佐藤 健

記

専決第10号 損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額を定めることについて

下記のとおり学校施設維持に係る事故による損害を賠償する。

令和5年10月19日専決

飯田市長 佐藤 健

記

1 相手方 飯田市内在住者

2 事故の概要

令和5年9月6日午前11時頃、飯田市川路4370番地の竜峡中学校敷地内において、職員が草刈りをしていた際に草刈り機が跳ね上げた石が、同所南側に所在する相手方の住宅のガラスに当たり、破損する損害を与えた。

3 損害賠償額 56,628円

議案第95号

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

下記の者を、飯田市固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市内在住 篠田 雅弘

議案第96号

飯田市千代財産区管理委員の選任について

下記の者を、飯田市千代財産区管理委員に選任したいから、飯田市千代財産区管理会条例（昭和39年飯田市条例第31号）第3条の規定により、議会の同意を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市内在住 川手 浩治

議案第97号

飯田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

飯田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）

（飯田市職員の給与に関する条例の一部改正）

第1条 飯田市職員の給与に関する条例（昭和32年飯田市条例第38号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「第10条」を「第4条の5」に、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第25条第1項中「期末手当基礎額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の100を乗じて得た額）」の次に「、12月に支給する場合には100分の125を乗じて得た額（特定管理職員にあつては、100分の105を乗じて得た額）」を加え、同条第2項中「適用については」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の57.5）」の次に「とし、12月に支給する場合には、同項中「100分の125」とあるのは「100分の70」と、「100分の105」とあるのは「100分の60）」を加える。

第27条第2項第1号中「加算した額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の120）」の次に「、12月に支給する場合には100分の105（特定管理職員にあつては、100分の125）」を加え、同項第2号中「勤勉手当基礎額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の57.5）」の次に「、12月に支給する場合には100分の50（特定管理職員にあつては、100分の60）」を加える。

第30条中「新型インフルエンザ等緊急事態措置」を「特定新型インフルエンザ等対策」に改める。

附則第9項中「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。以下同じ。）」を「特定新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第2条第1号に規定する新型インフルエンザ等で、当該新型インフルエンザ等に係る同法第15条第1項に規定する政府対策本部が設置されたもの（市長が別に定めるものに限る。）をいう。次項において同じ。）」に改め、「係る作業」の次に「であつて市長が別に定めるもの」を加える。

附則第10項中「新型コロナウイルス感染症」を「特定新型インフルエンザ等」に改める。
別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1 (第5条関係)

行政職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100	365,500	410,300	459,900
	2	163,200	209,700	242,400	273,200	297,500	325,300	368,100	412,700	463,000
	3	164,400	211,400	243,800	274,700	299,500	327,500	370,500	415,200	466,000
	4	165,500	212,900	245,200	276,300	301,400	329,500	372,900	417,600	469,000
	5	166,600	214,400	246,400	277,800	303,200	331,500	374,800	419,500	472,000
	6	167,700	216,200	248,000	279,500	305,000	333,500	377,300	421,600	475,000
	7	168,800	217,900	249,500	281,300	306,600	335,400	379,600	423,700	478,000
	8	169,900	219,600	250,900	283,100	308,200	337,300	382,100	425,900	481,100
	9	170,900	221,100	252,000	284,800	309,800	339,200	384,500	427,800	483,800
	10	172,300	222,600	253,400	286,700	312,000	341,200	387,100	429,900	486,900
	11	173,600	224,100	254,900	288,500	314,200	343,200	389,700	432,000	489,900
	12	174,900	225,600	256,200	290,300	316,200	345,200	392,300	433,900	493,000
	13	176,100	226,800	257,500	292,100	318,200	347,000	394,600	435,600	495,700
	14	177,600	228,200	258,700	293,700	320,200	349,000	396,900	437,400	498,000
	15	179,100	229,600	259,900	295,100	322,100	350,900	399,100	439,300	500,300
	16	180,700	231,000	261,100	296,500	324,000	352,800	401,400	441,200	502,600
	17	181,800	232,400	262,300	298,000	325,900	354,500	403,200	443,000	504,600
	18	183,200	234,000	263,600	300,000	327,900	356,500	405,100	444,800	506,000
	19	184,600	235,500	264,900	302,000	329,800	358,300	407,000	446,600	507,500
	20	186,000	236,900	266,200	303,800	331,700	360,200	408,800	448,300	508,900
	21	187,300	238,100	267,600	305,500	333,400	362,100	410,600	450,100	510,100
	22	189,600	239,700	269,100	307,400	335,400	364,000	412,400	451,600	511,500
	23	191,800	241,200	270,700	309,300	337,400	365,900	414,200	453,000	513,000
	24	194,000	242,600	272,200	311,100	339,300	367,800	416,000	454,500	514,500
	25	196,200	243,600	273,800	312,800	340,700	369,700	417,600	455,900	515,600
	26	197,900	245,100	275,500	314,800	342,600	371,600	419,100	457,200	516,700
	27	199,400	246,400	277,100	316,800	344,500	373,500	420,600	458,500	517,900
	28	200,900	247,600	278,700	318,700	346,400	375,400	422,100	459,700	519,100
	29	202,400	248,700	280,300	320,400	348,000	376,900	423,600	460,700	520,100
	30	203,800	249,700	281,800	322,400	349,900	378,700	424,900	461,400	521,000
	31	205,200	250,600	283,300	324,400	351,700	380,500	426,200	462,200	521,900
	32	206,600	251,500	284,800	326,400	353,500	382,100	427,400	462,900	522,800
	33	208,000	252,400	285,900	327,600	355,300	383,800	428,600	463,600	523,600
	34	209,300	253,300	287,500	329,600	357,100	385,200	429,900	464,400	524,500
	35	210,600	254,100	289,000	331,500	358,800	386,600	431,200	465,100	525,200
	36	211,900	254,900	290,500	333,500	360,500	388,000	432,400	465,700	525,700
	37	213,200	255,600	291,900	335,400	361,900	389,400	433,600	466,200	526,400
	38	214,400	256,700	293,500	337,300	363,200	390,600	434,400	466,800	527,000
	39	215,600	257,900	295,100	339,200	364,500	391,800	435,200	467,400	527,800
40	216,700	259,000	296,700	341,100	365,900	392,800	436,000	468,000	528,400	

41	217,800	260,200	298,200	342,900	367,000	393,900	436,600	468,500	528,900
42	218,900	261,400	299,800	344,800	367,900	395,100	437,300	469,000	
43	219,900	262,500	301,300	346,600	368,900	396,200	438,000	469,400	
44	220,900	263,600	302,800	348,400	370,000	397,300	438,700	469,700	
45	221,800	264,700	304,400	349,900	370,800	398,000	439,500	470,000	
46	222,700	265,800	306,000	351,300	371,700	398,700	440,300		
47	223,600	266,900	307,600	352,700	372,600	399,400	440,700		
48	224,500	267,900	309,100	354,200	373,400	400,100	441,400		
49	225,400	268,900	310,000	355,700	374,200	400,700	441,900		
50	226,300	269,900	311,500	356,500	375,000	401,300	442,300		
51	227,200	270,900	313,000	357,500	375,800	401,800	442,700		
52	228,100	271,800	314,600	358,500	376,500	402,200	443,100		
53	228,900	272,700	316,200	359,400	377,200	402,600	443,500		
54	229,800	273,600	317,800	360,500	377,900	402,900	443,900		
55	230,700	274,500	319,300	361,400	378,600	403,200	444,300		
56	231,500	275,400	320,800	362,400	379,300	403,500	444,600		
57	231,800	276,300	322,200	363,300	379,800	403,800	444,900		
58	232,600	277,200	323,400	364,000	380,400	404,100	445,300		
59	233,300	278,100	324,500	364,700	381,000	404,400	445,600		
60	233,900	279,000	325,600	365,300	381,700	404,700	445,900		
61	234,500	280,000	326,300	365,700	382,100	405,000	446,200		
62	235,200	281,000	327,200	366,300	382,800	405,300			
63	235,800	281,900	328,000	367,000	383,400	405,600			
64	236,300	282,800	328,800	367,700	384,000	405,900			
65	236,800	283,300	329,600	368,000	384,400	406,200			
66	237,300	284,000	330,000	368,700	385,000	406,500			
67	237,800	284,700	330,600	369,400	385,600	406,800			
68	238,400	285,600	331,300	370,000	386,200	407,100			
69	238,900	286,600	332,100	370,300	386,600	407,300			
70	239,400	287,400	332,800	370,900	387,100	407,600			
71	239,900	288,200	333,500	371,600	387,600	407,900			
72	240,400	289,000	334,100	372,200	388,200	408,100			
73	240,900	289,700	334,600	372,500	388,500	408,300			
74	241,400	290,200	335,200	373,100	388,900	408,600			
75	241,800	290,600	335,700	373,800	389,300	408,900			
76	242,300	291,000	336,300	374,400	389,700	409,100			
77	242,800	291,200	336,600	374,800	390,000	409,300			
78	243,300	291,500	337,100	375,300	390,300	409,600			
79	243,800	291,700	337,500	375,900	390,600	409,900			
80	244,300	292,000	337,900	376,400	390,800	410,100			
81	244,700	292,200	338,300	376,900	391,000	410,300			
82	245,200	292,400	338,800	377,500	391,300	410,600			
83	245,600	292,700	339,300	378,000	391,600	410,900			
84	246,000	292,900	339,800	378,300	391,800	411,100			
85	246,400	293,200	340,100	378,700	392,000	411,300			
86	246,800	293,500	340,500	379,200	392,300				
87	247,200	293,800	341,000	379,600	392,600				
88	247,600	294,100	341,400	380,000	392,800				

議案第97号4

89	248,000	294,400	341,700	380,400	393,000				
90	248,500	294,800	342,100	380,900	393,300				
91	248,800	295,100	342,600	381,300	393,600				
92	249,100	295,500	343,000	381,700	393,800				
93	249,400	295,700	343,200	382,000	394,000				
94		295,900	343,600	382,500					
95		296,200	344,100	382,900					
96		296,600	344,500	383,300					
97		296,800	344,700	383,600					
98		297,100	345,100	384,100					
99		297,500	345,500	384,500					
100		297,900	345,800	384,900					
101		298,100	346,100	385,200					
102		298,400	346,500						
103		298,800	346,900						
104		299,100	347,300						
105		299,300	347,800						
106		299,600	348,200						
107		300,000	348,600						
108		300,300	349,000						
109		300,500	349,500						
110		300,900	349,900						
111		301,300	350,200						
112		301,600	350,500						
113		301,800	351,000						
114		302,000	351,400						
115		302,300	351,700						
116		302,700	352,000						
117		302,900	352,500						
118		303,100	352,900						
119		303,400	353,200						
120		303,700	353,500						
121		304,100	354,000						
122		304,300							
123		304,600							
124		304,900							
125		305,200							
定年前再 任用短時 間勤務職 員	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額	基準給料 月額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	188,700	216,200	256,200	275,600	290,700	316,200	358,000	391,200	442,400

(備考) この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。

別表第2（第5条関係）

ア 医療職給料表(1)

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円
	1	364,700	456,600	526,900	604,700	708,100
	2	367,200	459,600	529,600	607,000	711,200
	3	369,600	462,400	532,100	609,200	714,300
	4	372,000	465,300	534,700	611,500	717,400
	5	374,100	467,800	537,100	613,700	720,300
	6	377,600	470,800	539,100	615,800	722,700
	7	381,100	473,800	540,900	618,000	725,100
	8	384,500	476,600	542,800	620,000	727,500
	9	388,100	478,700	544,600	621,900	729,700
	10	391,600	481,200	547,300	624,000	731,200
	11	395,200	483,900	549,800	626,100	732,700
	12	398,700	486,400	552,200	628,200	734,200
	13	402,200	489,100	554,400	630,300	735,700
	14	406,100	492,500	556,900	632,200	736,800
	15	410,000	495,500	558,900	634,300	737,900
	16	413,600	498,800	561,000	636,400	738,800
	17	417,200	501,800	563,000	638,300	740,000
	18	420,700	504,400	565,200	640,300	741,000
	19	424,200	506,800	567,400	642,300	742,000
	20	427,700	509,300	569,500	644,100	743,000
	21	431,300	511,900	570,900	645,900	744,000
	22	435,000	513,900	573,300	647,700	
	23	438,400	515,500	575,600	649,500	
	24	441,700	517,100	577,800	651,300	
	25	445,000	518,800	579,800	652,900	
	26	447,500	521,000	582,100	654,700	
	27	450,000	523,100	584,300	656,500	
	28	452,300	525,100	586,600	658,300	
	29	454,400	527,200	588,700	659,900	
	30	456,100	529,300	590,900	661,700	
	31	457,800	530,900	593,200	663,500	
	32	459,600	532,600	595,300	665,300	
	33	461,500	534,500	597,100	666,900	
	34	463,700	536,000	599,200	668,700	
	35	465,800	537,800	601,300	670,400	
	36	467,800	539,600	603,300	672,100	
	37	469,700	541,500	605,400	673,700	
	38	471,900	543,500	607,100	675,300	
	39	474,000	545,300	608,900	676,700	
40	476,000	547,200	610,700	678,300		

41	478,000	549,000	612,300	679,800
42	478,700	550,700	614,100	681,200
43	479,300	552,400	615,900	682,600
44	480,000	554,200	617,500	683,900
45	480,900	556,000	618,900	685,100
46	482,200	557,800	620,600	686,100
47	483,500	559,500	622,400	687,100
48	484,800	561,200	624,100	688,100
49	485,600	562,800	625,600	689,100
50	486,400	564,500	626,900	690,000
51	487,200	566,200	628,200	690,900
52	487,700	567,900	629,500	691,800
53	488,500	569,800	630,500	692,600
54	489,300	571,000	631,800	693,500
55	490,000	572,200	633,100	694,400
56	490,700	573,400	634,400	695,300
57	491,400	574,400	635,400	696,200
58	492,300	575,400	636,200	697,100
59	493,000	576,300	637,000	698,000
60	493,600	577,100	637,800	698,700
61	494,100	577,900	638,700	699,600
62	494,600	578,600	639,500	700,500
63	495,000	579,300	640,400	701,400
64	495,400	579,900	641,200	702,300
65	495,700	580,600	642,100	703,200
66		581,300	643,000	
67		581,900	643,700	
68		582,500	644,600	
69		582,800	645,500	
70		583,400	646,300	
71		584,100	647,200	
72		584,800	648,100	
73		585,200	648,900	
74		585,800	649,800	
75		586,500	650,700	
76		587,200	651,400	
77		587,600	652,200	
78		588,200	653,100	
79		588,800	654,000	
80		589,300	654,900	
81		589,900	655,700	
82		590,400	656,600	
83		590,900	657,500	
84		591,400	658,400	
85		591,800	659,200	
86		592,400	660,100	
87		592,800	661,000	
88		593,300	661,900	

	89		593,800	662,700	
	90		594,400		
	91		595,000		
	92		595,400		
	93		595,900		
	94		596,500		
	95		597,100		
	96		597,600		
	97		598,100		

(備考) この表は、病院、診療所等に勤務する医師及び歯科医師で市長の定めるものに適用する。

イ 医療職給料表(2)

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円	円	円
	1	167,200	202,800	236,100	258,800	287,400	330,400	373,400
	2	168,600	204,400	237,400	259,900	289,200	332,400	376,000
	3	170,000	205,900	238,700	261,100	291,200	334,300	378,600
	4	171,400	207,300	239,900	262,200	293,100	336,200	381,200
	5	172,700	208,800	241,100	263,400	294,900	338,000	383,500
	6	174,500	210,000	242,300	264,600	296,900	340,000	386,200
	7	176,200	211,200	243,400	265,700	298,700	342,000	388,800
	8	177,800	212,400	244,500	266,700	300,600	344,000	391,500
	9	179,400	213,800	245,400	267,800	302,400	345,800	393,600
	10	181,100	215,300	246,500	268,500	304,000	347,900	395,800
	11	182,700	216,800	247,800	269,200	305,500	349,900	398,000
	12	184,600	218,300	248,900	270,000	307,100	351,900	400,200
	13	186,000	219,700	250,200	271,000	308,800	353,400	402,200
	14	187,800	221,200	251,400	272,000	310,700	355,400	404,200
	15	189,800	222,700	252,600	273,000	312,700	357,300	406,200
	16	191,600	224,200	253,800	274,100	314,500	359,300	408,200
	17	193,500	225,500	254,600	275,300	316,300	361,100	410,000
	18	194,700	226,800	255,800	276,800	318,200	363,100	411,900
	19	196,200	228,200	256,900	278,400	320,100	365,100	413,800
	20	197,600	229,500	258,000	280,000	321,900	367,000	415,600
	21	198,800	230,600	259,200	281,500	323,700	368,700	417,400
	22	200,300	231,700	260,000	283,100	325,600	370,700	419,000
	23	201,700	232,800	260,800	284,700	327,400	372,700	420,600
	24	203,000	233,900	261,600	286,300	329,300	374,700	422,100
	25	204,600	235,000	262,500	287,900	331,000	376,100	423,600
	26	205,600	236,200	263,500	289,400	332,900	377,900	424,900
	27	206,700	237,400	264,500	290,900	334,800	379,700	426,200
	28	207,800	238,500	265,500	292,500	336,600	381,400	427,500
	29	209,000	239,500	266,700	293,800	337,900	383,100	428,800
	30	210,100	240,800	268,200	295,300	339,700	384,600	430,000
	31	211,200	242,200	269,700	296,800	341,400	386,100	431,200
	32	212,300	243,400	271,000	298,300	343,200	387,600	432,300
	33	213,700	244,400	272,200	299,800	344,900	388,900	433,500
	34	215,000	245,700	273,800	301,400	346,700	390,200	434,700
	35	216,300	246,600	275,300	303,000	348,500	391,500	435,900
	36	217,500	247,800	276,800	304,600	350,300	392,600	437,100
	37	218,500	249,000	278,100	305,900	351,900	393,700	438,400
	38	219,500	250,100	279,500	307,500	353,600	394,800	439,200
	39	220,500	251,100	280,800	309,000	355,200	395,900	439,600
	40	221,500	252,100	282,100	310,500	356,800	397,000	440,300
41	222,400	253,000	283,200	312,100	358,000	397,800	440,800	

42	223, 200	253, 800	284, 600	313, 700	359, 100	398, 600	441, 200
43	224, 000	254, 600	286, 000	315, 300	360, 300	399, 400	441, 600
44	224, 900	255, 400	287, 300	316, 800	361, 500	400, 200	442, 000
45	225, 800	256, 200	288, 600	317, 700	362, 500	400, 600	442, 400
46	226, 700	257, 400	290, 200	319, 100	363, 300	401, 200	442, 800
47	227, 600	258, 600	291, 700	320, 600	364, 300	401, 700	443, 200
48	228, 500	259, 700	293, 100	322, 200	365, 400	402, 100	443, 500
49	229, 200	261, 000	294, 300	323, 600	366, 400	402, 500	443, 800
50	230, 100	262, 300	295, 800	324, 900	367, 400	402, 800	444, 200
51	231, 000	263, 400	297, 100	326, 100	368, 400	403, 100	444, 500
52	231, 800	264, 400	298, 600	327, 300	369, 300	403, 400	444, 800
53	232, 100	265, 400	299, 900	328, 300	370, 100	403, 700	445, 100
54	232, 900	266, 500	301, 300	329, 300	370, 900	404, 000	
55	233, 500	267, 600	302, 700	330, 300	371, 800	404, 300	
56	234, 200	268, 700	304, 000	331, 200	372, 600	404, 600	
57	234, 800	269, 400	305, 000	331, 700	373, 100	404, 900	
58	235, 400	270, 500	306, 200	332, 600	373, 900	405, 200	
59	235, 900	271, 600	307, 400	333, 400	374, 700	405, 500	
60	236, 400	272, 500	308, 800	334, 300	375, 500	405, 900	
61	237, 000	273, 300	310, 100	335, 000	375, 900	406, 100	
62	237, 500	274, 300	311, 300	335, 300	376, 600	406, 400	
63	238, 000	275, 200	312, 500	335, 800	377, 300	406, 700	
64	238, 600	276, 100	313, 700	336, 400	377, 900	407, 000	
65	239, 100	276, 900	315, 000	337, 000	378, 300	407, 200	
66	239, 600	277, 900	315, 800	337, 700	378, 900	407, 500	
67	240, 200	278, 800	316, 500	338, 400	379, 600	407, 800	
68	240, 700	279, 700	317, 200	339, 000	380, 200	408, 100	
69	241, 200	280, 600	317, 800	339, 700	380, 600	408, 300	
70	241, 700	281, 600	318, 500	340, 200	381, 100	408, 600	
71	242, 100	282, 700	319, 200	340, 800	381, 600	408, 900	
72	242, 600	283, 700	319, 800	341, 400	382, 100	409, 200	
73	243, 100	284, 300	320, 400	341, 700	382, 700	409, 400	
74	243, 600	284, 800	320, 600	342, 300	383, 200		
75	244, 100	285, 300	321, 100	342, 800	383, 800		
76	244, 600	286, 100	321, 600	343, 300	384, 400		
77	244, 900	286, 900	322, 200	343, 800	384, 900		
78	245, 200	287, 500	322, 700	344, 300	385, 400		
79	245, 500	288, 100	323, 200	344, 800	385, 900		
80	245, 700	288, 600	323, 600	345, 200	386, 400		
81	245, 900	289, 100	324, 200	345, 500	386, 700		
82	246, 200	289, 600	324, 700	345, 800	387, 200		
83	246, 500	290, 000	325, 100	346, 200	387, 600		
84	246, 700	290, 300	325, 600	346, 500	388, 000		
85	246, 900	290, 500	326, 100	347, 000	388, 400		
86		290, 700	326, 500	347, 300	388, 900		
87		290, 900	326, 700	347, 600	389, 300		
88		291, 100	327, 000	347, 900	389, 700		
89		291, 500	327, 400	348, 300	390, 100		

	90		291,700	327,800	348,600	390,600		
	91		291,900	328,200	349,000	391,000		
	92		292,100	328,600	349,300	391,400		
	93		292,500	328,900	349,700	391,800		
	94		292,700	329,100	350,000			
	95		292,900	329,500	350,300			
	96		293,200	329,800	350,600			
	97		293,500	330,000	350,900			
	98		293,700	330,300	351,300			
	99		293,900	330,600	351,700			
	100		294,200	330,900	352,100			
	101		294,500	331,100	352,600			
	102		294,700	331,400	353,000			
	103		294,900	331,800	353,400			
	104		295,200	332,000	353,800			
	105		295,500	332,200	354,300			
	106			332,400	354,700			
	107			332,800	355,100			
	108			333,000	355,500			
	109			333,200	356,000			
	110			333,600	356,400			
	111			334,000	356,800			
	112			334,400	357,200			
	113			334,600	357,700			
定年前再 任用短時 間勤務職 員	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
	189,700	216,300	244,500	257,900	283,100	323,900	366,200	

(備考) この表は、病院に勤務する薬剤師、臨床心理士、公認心理師、栄養士、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、歯科衛生士、医療相談員その他の職員で市長の定めるものに適用する。

ウ 医療職給料表(3)

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	号俸	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円	円	円
	1	183,500	211,000	253,600	272,400	293,800	332,800	376,100
	2	184,900	212,900	255,000	273,300	295,300	334,800	378,700
	3	186,400	214,900	256,500	274,100	296,900	336,800	381,400
	4	187,800	216,800	257,900	274,900	298,500	338,800	384,000
	5	189,300	218,800	259,100	275,400	299,800	340,800	386,200
	6	190,800	220,600	259,900	276,300	301,500	342,900	388,400
	7	192,300	222,400	260,700	277,000	303,100	344,900	390,700
	8	193,800	224,100	261,400	277,900	304,700	346,900	393,000
	9	195,000	225,800	262,100	278,800	306,300	348,400	394,900
	10	196,700	227,200	262,800	279,400	307,700	350,400	397,000
	11	198,300	228,500	263,600	280,300	308,900	352,300	399,200
	12	199,800	229,400	264,300	281,200	310,200	354,300	401,400
	13	201,200	230,800	265,100	282,100	311,400	356,200	403,300
	14	203,200	231,800	266,000	283,000	313,000	358,200	405,300
	15	205,300	232,800	266,800	283,900	314,600	360,200	407,400
	16	207,300	233,700	267,700	284,800	316,200	362,200	409,400
	17	209,300	234,800	268,200	285,800	317,700	364,100	411,400
	18	211,300	236,200	269,000	286,800	319,200	366,100	413,600
	19	213,400	237,600	269,800	287,800	320,700	368,200	415,800
	20	215,400	238,700	270,600	288,900	322,100	370,200	417,900
	21	217,300	239,800	271,300	290,200	323,500	371,900	419,800
	22	219,000	241,400	272,000	291,600	324,900	374,000	421,700
	23	220,700	243,100	272,700	292,800	326,400	376,100	423,500
	24	222,400	244,500	273,500	294,000	327,800	378,100	425,400
	25	223,700	245,700	274,300	295,100	329,200	380,000	427,100
	26	225,000	247,000	275,000	296,500	330,600	381,600	428,700
	27	226,100	248,400	275,800	297,900	332,000	383,400	430,400
	28	227,100	249,700	276,600	299,300	333,400	385,200	432,000
	29	228,200	251,100	277,600	300,300	334,500	386,900	433,300
	30	229,000	252,100	278,700	301,600	336,000	388,600	434,600
	31	229,800	252,900	280,100	302,900	337,400	390,500	436,200
	32	230,500	253,600	281,300	304,100	338,900	392,200	437,700
	33	231,600	254,400	282,500	305,300	340,400	393,900	439,400
	34	232,800	255,300	283,800	306,700	341,900	395,600	441,000
	35	233,900	256,200	284,900	308,100	343,400	397,400	442,400
	36	234,900	256,900	286,100	309,500	344,900	399,100	443,800
	37	235,900	257,600	287,500	310,800	346,500	400,700	444,900
	38	237,200	258,500	288,600	312,100	348,100	402,400	446,200
	39	238,500	259,400	289,700	313,500	349,600	404,200	447,500
40	239,700	260,300	290,700	314,900	351,100	406,000	448,900	

41	240,500	260,700	291,700	316,400	352,300	407,500	449,900
42	241,500	261,500	292,900	317,800	353,800	409,000	450,600
43	242,500	262,300	294,100	319,200	355,300	410,500	451,400
44	243,500	263,000	295,300	320,500	356,700	411,800	452,000
45	244,500	263,700	296,400	321,300	358,100	412,900	452,900
46	245,500	264,400	297,700	322,700	359,100	414,000	453,600
47	246,400	265,100	299,000	324,100	360,500	415,100	454,400
48	247,200	265,800	300,200	325,600	361,800	416,300	455,200
49	248,000	266,500	301,300	326,700	363,100	417,600	455,900
50	248,900	267,300	302,500	328,000	364,500	418,700	456,600
51	249,800	268,000	303,700	329,300	365,800	419,900	457,300
52	250,600	268,900	305,000	330,600	367,100	421,000	458,100
53	251,200	269,800	306,400	331,900	368,600	422,200	458,900
54	252,100	270,900	307,700	333,200	369,800	423,200	459,700
55	253,000	272,000	309,000	334,500	370,900	424,300	460,400
56	253,800	273,200	310,200	335,800	372,100	425,400	461,100
57	254,500	274,400	311,000	336,700	373,200	426,500	461,900
58	255,400	275,800	312,200	338,000	374,100	427,000	
59	256,000	277,100	313,400	339,200	375,100	427,600	
60	256,800	278,400	314,800	340,500	376,000	428,000	
61	257,500	279,600	315,900	341,500	376,600	428,600	
62	258,200	280,800	317,200	342,400	377,400	429,100	
63	258,900	281,900	318,400	343,500	378,200	429,500	
64	259,600	283,000	319,600	344,700	379,000	430,000	
65	260,200	284,000	320,800	345,800	379,700	430,500	
66	260,900	285,200	322,100	347,000	380,400	430,900	
67	261,500	286,400	323,300	348,200	381,200	431,200	
68	262,100	287,400	324,500	349,200	381,900	431,500	
69	262,700	288,400	325,200	350,200	382,500	431,900	
70	263,300	289,800	326,300	351,200	383,100	432,300	
71	264,100	291,100	327,400	352,300	383,800	432,600	
72	264,900	292,300	328,300	353,400	384,400	432,900	
73	266,100	293,300	329,400	354,200	385,100	433,300	
74	267,200	294,600	330,100	355,300	385,600	433,700	
75	268,200	295,800	331,200	356,400	386,200	434,000	
76	269,200	297,000	332,300	357,400	386,700	434,300	
77	270,100	298,300	333,400	358,100	387,100	434,700	
78	271,000	299,500	334,600	358,900	387,700		
79	271,900	300,700	335,700	359,700	388,200		
80	272,800	301,900	336,800	360,400	388,500		
81	273,600	302,400	337,900	361,000	388,800		
82	274,500	303,600	339,000	361,500	389,300		
83	275,400	304,700	340,000	362,100	389,700		
84	276,000	305,800	341,100	362,600	390,000		
85	276,700	306,900	342,000	363,200	390,300		
86	277,400	308,100	343,000	363,700	390,800		
87	278,100	309,300	343,900	364,300	391,300		
88	278,800	310,400	344,900	364,800	391,700		

89	279,600	311,500	345,800	365,200	392,000
90	280,400	312,700	346,600	365,600	392,400
91	281,200	313,900	347,400	366,200	392,900
92	282,000	315,000	348,200	366,700	393,300
93	282,800	315,800	348,800	367,000	393,700
94	283,800	316,500	349,400	367,500	394,100
95	284,700	317,200	350,100	367,900	394,600
96	285,600	317,800	350,700	368,200	395,000
97	286,200	318,300	351,100	368,800	395,400
98	286,800	318,600	351,500	369,300	395,800
99	287,400	319,200	352,000	369,800	396,300
100	288,300	319,800	352,400	370,300	396,700
101	289,100	320,200	352,900	370,900	397,100
102	289,900	320,800	353,300	371,400	
103	290,700	321,400	353,800	371,900	
104	291,500	321,900	354,200	372,300	
105	292,100	322,300	354,500	372,900	
106	292,600	322,800	355,000	373,400	
107	293,100	323,300	355,400	373,900	
108	293,500	323,800	355,700	374,400	
109	293,700	324,200	356,200	375,000	
110	294,000	324,600	356,700	375,400	
111	294,200	324,900	357,200	375,900	
112	294,500	325,200	357,700	376,400	
113	294,800	325,500	358,200	377,000	
114	295,000	325,900	358,700	377,400	
115	295,300	326,300	359,200	377,900	
116	295,500	326,600	359,600	378,400	
117	295,800	326,800	360,000	379,000	
118	296,100	327,100	360,400	379,400	
119	296,400	327,500	360,900	379,900	
120	296,700	327,700	361,400	380,400	
121	297,000	327,900	361,800	381,000	
122	297,400	328,200	362,300		
123	297,700	328,500	362,800		
124	298,100	328,800	363,300		
125	298,300	329,000	363,600		
126	298,500	329,300			
127	298,800	329,700			
128	299,200	329,900			
129	299,400	330,100			
130	299,700	330,300			
131	300,100	330,700			
132	300,500	330,900			
133	300,700	331,200			
134	301,000	331,600			
135	301,400	332,000			
136	301,700	332,400			

137	301,900	332,700					
138	302,200	333,100					
139	302,600	333,500					
140	302,900	333,900					
141	303,100	334,200					
142	303,500	334,600					
143	303,900	334,900					
144	304,200	335,300					
145	304,400	335,600					
146	304,600	336,000					
147	304,900	336,400					
148	305,300	336,800					
149	305,500	337,100					
150	305,700	337,500					
151	306,000	337,900					
152	306,300	338,300					
153	306,700	338,600					
154	306,900						
155	307,100						
156	307,400						
157	307,700						
158	308,000						
159	308,300						
160	308,600						
161	309,000						
162	309,300						
163	309,600						
164	309,900						
165	310,300						
166	310,600						
167	310,900						
168	311,200						
169	311,600						
定年前再 任用短時 間勤務職 員	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
	円	円	円	円	円	円	円
	236,100	256,400	263,600	273,800	290,100	327,300	371,800

(備考) この表は、保健師又は病院、診療所等に勤務する准看護師、看護師若しくは助産師その他の職員で市長の定めるものに適用する。

第2条 飯田市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第25条第1項中「、6月に支給する場合には100分の120を乗じて得た額（特定管理職員にあつては、100分の100を乗じて得た額）、12月に支給する場合には100分の125を乗じて得た額（特定管理職員にあつては、100分の105を乗じて得た額）」を「100分の122.5を乗じて得た額（特定管理職員にあつては、100分の102.5を乗じて得た額）」に改め、同条第2項中「6月に支給する場合には、同項中「100分の120」とあるのは「100分の67.5」と、「100分の100」とあるのは「100分の57.5」とし、12月に支給する場合には、同項中

「100分の125」とあるのは「100分の70」と、「100分の105」とあるのは「100分の60」を「同項中「100分の122.5」とあるのは「100分の68.75」と、「100分の102.5」とあるのは「100分の58.75」」に改める。

第27条第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の100（特定管理職員にあつては、100分の120）、12月に支給する場合には100分の105（特定管理職員にあつては、100分の125）」を「100分の102.5（特定管理職員にあつては、100分の122.5）」に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合には100分の47.5（特定管理職員にあつては、100分の57.5）、12月に支給する場合には100分の50（特定管理職員にあつては、100分の60）」を「100分の48.75（特定管理職員にあつては、100分の58.75）」に改める。

（飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正）

第3条 飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例（昭和37年飯田市条例第8号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項ただし書中「飯田市職員の給与に関する条例」を「同条例」に改め、「100分の165」と」の次に「、「100分の125」とあるのは「100分の175」と」を加える。

第4条 飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第3条第2項ただし書中「「100分の120」とあるのは「100分の165」と、「100分の125」とあるのは「100分の175」」を「「100分の122.5」とあるのは「100分の170」」に改める。

（飯田市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部改正）

第5条 飯田市議会の議員の議員報酬等に関する条例（昭和37年飯田市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「期末手当基礎額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の165」の次に「を乗じて得た額、12月に支給する場合には100分の175」を加える。

第6条 飯田市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「、6月に支給する場合には100分の165を乗じて得た額、12月に支給する場合には100分の175」を「100分の170」に改める。

（飯田市一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部改正）

第7条 飯田市一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成14年飯田市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項の表を次のように改める。

号俸	給料月額
	円
1	336,000
2	371,000
3	398,000

第6条第2項中「同条例」を「給与条例」に、「第23条の5」を「給与条例第23条の5」に、「第25条第1項」を「給与条例第25条第1項」に改め、「「100分の165」と」の次に「、「100分の125」とあるのは「100分の175」と」を加える。

第8条 飯田市一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「「100分の120」とあるのは「100分の165」と、「100分の125」とあるのは「100分の175」」を「「100分の122.5」とあるのは「100分の170」」に改める。

(一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第9条 一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成16年飯田市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項の表を次のように改める。

号俸	給料月額
	円
1	380,000
2	427,000
3	477,000
4	539,000
5	615,000
6	718,000

第5条第2項中「「100分の165」と」の次に「、「100分の125」とあるのは「100分の175」と」を加える。

第10条 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「「100分の120」とあるのは「100分の165」と、「100分の125」とあるのは「100分の175」」を「「100分の122.5」とあるのは「100分の170」」に改める。

(飯田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第11条 飯田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年飯田市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第18条第1項中「。以下「勤務時間条例」という。」を削る。

附則に次の2項を加える。

- 6 飯田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（令和5年飯田市条例第 号）第1条の規定（以下この項及び次項において「改正規定」という。）の施行の日以後に別表第1において適用する改正規定による改正後の給与条例（次項において「改正後給与条例」という。）の規定は、令和5年10月1日から適用する。
- 7 前項の規定により別表第1において改正後給与条例を適用する場合においては、改正規定による改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後給与条例の規定に基づいて支給された給与の内払とみなす。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条、第4条、第6条、第8条及び第10条の規定は令和6年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の飯田市職員の給与に関する条例（次項において「改正後給与条例」という。）の規定、第3条の規定による改正後の飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例（次項において「改正後特別職給与条例」という。）の規定、第5条の規定による改正後の飯田市議会の議員の議員報酬等に関する条例（次項において「改正後議員報酬条例」という。）の規定、第7条の規定による改正後の飯田市一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（次項において「改正後任期付研究員条例」という。）の規定及び第9条の規定による改正後の一般職の任期付職員の採用等に関する条例（次項において「改正後任期付職員条例」という。）の規定は、令和6年4月1日から施行する。

という。)の規定は、令和5年4月1日から適用する。

(給与等の内払)

- 3 改正後給与条例、改正後特別職給与条例、改正後議員報酬条例、改正後任期付研究員条例又は改正後任期付職員条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の飯田市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与、第3条の規定による改正前の飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与、第5条の規定による改正前の飯田市議会の議員の報酬等に関する条例の規定に基づいて支給された手当、第7条の規定による改正前の飯田市一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の規定に基づいて支給された給与又は第9条の規定による改正前の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ改正後給与条例の規定に基づいて支給された給与、改正後特別職給与条例の規定に基づいて支給された給与、改正後議員報酬条例の規定に基づいて支給された手当、改正後任期付研究員条例の規定に基づいて支給された給与又は改正後任期付職員条例の規定に基づいて支給された給与の内払とみなす。

(委任)

- 4 前各項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

議案第98号

飯田市部等設置条例の一部を改正する条例の制定について

飯田市部等設置条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市部等設置条例の一部を改正する条例（案）

飯田市部等設置条例（昭和56年飯田市条例第28号）の一部を次のように改正する。

第2条第5号を次のように改める。

(5) 福祉部

- ア 社会福祉に関する事項（児童、母子、父子及び寡婦の福祉に関する事項を除く。）
- イ 介護保険に関する事項

第2条中第10号を第11号とし、第6号から第9号までを1号ずつ繰り下げ、第5号の次に次の1号を加える。

(6) こども未来健康部

- ア 児童福祉及び子育て支援に関する事項
- イ 母子及び父子並びに寡婦福祉に関する事項
- ウ 就学前児童の保育及び教育に関する事項
- エ 保健衛生に関する事項
- オ 国民健康保険及び後期高齢者医療に関する事項
- カ 福祉医療に関する事項

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第99号

飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

飯田市国民健康保険税条例（昭和32年飯田市条例第40号）の一部を次のように改正する。
第23条に次の1項を加える。

- 3 国民健康保険税の納税義務者の世帯に地方税法施行令第56条の89第4項に規定する出産被保険者（以下「出産被保険者」という。）が属する場合における当該納税義務者に対して課する所得割額及び被保険者均等割額（第1項に規定する金額を減額するものとした場合にあつては、その減額後の被保険者均等割額）は、当該所得割額及び被保険者均等割額から、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を減額して得た額とする。
- (1) 国民健康保険の出産被保険者に係る基礎課税額の所得割額 当該出産被保険者につき第3条の規定により算定した所得割額の12分の1の額に、当該出産被保険者の出産の予定日（地方税法施行規則第24条の30の5に定める場合には、出産の日。以下同じ。）の属する月（以下「出産予定月」という。）の前月（多胎妊娠の場合には、3月前）から出産予定月の翌々月までの期間（以下「産前産後期間」という。）のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額
 - (2) 国民健康保険の出産被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額 当該出産被保険者につき第5条の規定により算定した被保険者均等割額（第1項に規定する金額を減額するものとした場合にあつては、その減額後の被保険者均等割額）の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額
 - (3) 国民健康保険の出産被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割額 当該出産被保険者につき第6条の規定により算定した所得割額の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額
 - (4) 国民健康保険の出産被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額 当該出産被保険者につき第7条の規定により算定した被保険者均等割額（第1項に規定する金額を減額するものとした場合にあつては、その減額後の被保険者均等割額）の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額
 - (5) 国民健康保険の出産被保険者に係る介護納付金課税額の所得割額 当該出産被保険者につき第8条の規定により算定した所得割額の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額
 - (6) 国民健康保険の出産被保険者に係る介護納付金課税額の被保険者均等割額 当該出産被保険者につき第9条の2の規定により算定した被保険者均等割額（第1項に規定する金額を減

額するものとした場合にあつては、その減額後の被保険者均等割額)の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

第24条の2の次に次の1条を加える。

(出産被保険者に係る届出)

第24条の3 国民健康保険税の納税義務者は、出産被保険者が世帯に属する場合には、次に掲げる事項を記載した届書を市長に提出しなければならない。

(1) 納税義務者の氏名、住所、生年月日及び個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)

(2) 出産被保険者の氏名、住所、生年月日及び個人番号

(3) 出産の予定日

(4) 単胎妊娠又は多胎妊娠の別

(5) その他市長が必要と認める事項

2 前項の届書の提出に当たり、当該納税義務者は、次に掲げる書類を添えなければならない。

(1) 出産の予定日を明らかにすることができる書類

(2) 多胎妊娠の場合には、その旨を明らかにすることができる書類

(3) 出産後に前項に規定する届出を行う場合には、出産した被保険者と当該出産に係る子との身分関係を明らかにすることができる書類

3 第1項の規定による届出は、出産被保険者の出産の予定日の6月前から行うことができる。

4 第1項の規定にかかわらず、市長が、当該出産被保険者について同項各号に掲げる事項及び第2項各号に掲げる書類において明らかにすべき事項を確認することができる場合は、第1項の規定による届出を省略させることができる。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

(適用区分)

2 この条例による改正後の飯田市国民健康保険税条例の規定は、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和6年1月以後の期間に係るもの及び令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和5年12月以前の期間に係るもの及び令和4年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第100号

飯田市営住宅等条例の一部を改正する条例の制定について

飯田市営住宅等条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市営住宅等条例の一部を改正する条例（案）

飯田市営住宅等条例（平成22年飯田市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第4章第2節の節名を次のように改める。

第2節 法第45条第2項の規定に基づく特定公共賃貸住宅への活用
第85条の3中「（昭和22年法律第67号）」を削る。

別表第1の2の8の項中「第10条第1項」の次に「又は第10条の2」を、「において」の次に「これらの規定を」を加える。

別表第5伊那上郷駅上市営住宅の部昭和60年度の項を削る。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第101号

飯田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

飯田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例（案）

飯田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（平成31年飯田市条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表第2の1居住エリアの部用途の制限の項及び同表の2居住エリアの部用途の制限の項中「第138条第3項第2号」を「第138条第4項第2号」に、「第138条第3項第3号」を「第138条第4項第3号」に、「第138条第3項第4号」を「第138条第4項第4号」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第102号

飯田市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する
条例の制定について

飯田市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例
(案)

飯田市市道の構造の技術的基準等を定める条例（平成24年飯田市条例第56号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「停車帯」の次に「、自転車通行帯」を加え、同条第5項中「車道の」を「車道（自転車通行帯を除く。）の」に改める。

第6条第2項中「副道」の次に「（自転車通行帯を除く。）」を加える。

第8条の次に次の1条を加える。

（自転車通行帯）

第8条の2 自動車及び自転車の交通量が多い第3種又は第4種の道路（自転車道を設ける道路を除く。）には、車道の左端寄り（停車帯を設ける道路にあっては、停車帯の右側。次項において同じ。）に自転車通行帯を設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

2 自転車の交通量が多い第3種若しくは第4種の道路又は自動車及び歩行者の交通量が多い第3種若しくは第4種の道路（自転車道を設ける道路及び前項に規定する道路を除く。）には、安全かつ円滑な交通を確保するため自転車の通行を分離する必要がある場合においては、車道の左端寄りに自転車通行帯を設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

3 自転車通行帯の幅員は、1.5メートル以上とするものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、1メートルまで縮小することができる。

4 自転車通行帯の幅員は、当該道路の自転車の交通の状況を考慮して定めるものとする。

第9条第1項中「又は第4種の道路」を「（第4級及び第5級を除く。次項において同じ。）又は第4種（第3級及び第4級を除く。同項において同じ。）の道路で設計速度が1時間につき60キロメートル以上であるもの」に改め、同条第2項中「道路（」を「道路で設計速度が1時間につき60キロメートル以上であるもの（」に改める。

第10条第1項中「自転車道」の次に「又は自転車通行帯」を加える。

第11条第1項中「自転車道」の次に「若しくは自転車通行帯」を加える。

第32条第3号中「車道」の次に「（自転車通行帯を除く。）」を加える。

第33条中「横断歩道橋等」の次に「、自動運行補助施設」を加える。

第41条中「第8条第1項」の次に「、第9条第1項及び第2項」を加える。

第42条中「第8条」の次に「、第8条の2第3項」を加える。

第44条の次に次の1条を加える。

(歩行者利便増進道路)

第44条の2 歩行者利便増進道路に設けられる歩道若しくは自転車歩行者道又は歩行者利便増進道路である自転車歩行者専用道路若しくは歩行者専用道路には、歩行者の滞留の用に供する部分を設けるものとする。

2 前項に規定する部分には、歩行者利便増進施設等の適正かつ計画的な設置を誘導する必要があるときは、歩行者利便増進施設等を設置する場所を確保するものとする。この場合において、必要があると認めるときは、当該場所に街灯、ベンチその他の歩行者の利便の増進に資する工作物、物件又は施設を設けるものとする。

3 歩行者利便増進道路（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）第10条第1項に規定する新設特定道路を除く。）は、同項に規定する道路移動等円滑化基準に適合する構造とするものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第103号

飯田市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

飯田市体育施設条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市体育施設条例の一部を改正する条例（案）

飯田市体育施設条例（昭和54年飯田市条例第45号）の一部を次のように改正する。

別表第1の(3)の飯田市天龍峡テニスコートの項中「午後5時まで（5月から8月までの間にあつては午前8時30分から午後7時まで）」を「午後8時30分まで」に改める。

別表第2の1の(1)中「、飯田市千代運動場」を削り、同表の1の(2)中「飯田市桐林運動場」を「飯田市千代運動場、飯田市桐林運動場」に改める。

別表第2の3の(2)中

「

専用する場合	1面1時間当たり 400円
--------	---------------

」

を

「

専用する場合	照明を使用しない場合	1面1時間当たり 400円
	照明を使用する場合	1面1時間当たり 600円

」

に改め、同表の3の(3)を次のように改める。

(3) 飯田市南信濃テニスコート

施設等の区分		使用料
専用する場合	照明を使用しない場合	1面1時間当たり 200円
	照明を使用する場合	1面1時間当たり 400円

別表第2の8を次のように改める。

8 飯田市八重河内屋内ゲートボール場

施設等の区分		使用料
専用する場合	照明を使用しない場合	1時間当たり 500円
	照明を使用する場合	1時間当たり 700円

別表第2の備考の3を次のように改める。

- 3 この表の3の(2)中の年間使用において照明を使用する場合は、年間使用の使用料のほか1面1時間当たり200円の使用料を納付しなければならない。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和6年2月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の飯田市体育施設条例の規定は、令和6年4月1日以後の体育施設の使用から適用し、同日前の体育施設の使用については、なお従前の例による。

議案第104号

飯田市議会議員及び飯田市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

飯田市議会議員及び飯田市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市議会議員及び飯田市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例（案）

（飯田市議会議員及び飯田市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部改正）

第1条 飯田市議会議員及び飯田市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例（平成5年飯田市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第141条第9項」を「第141条第8項」に改める。

第2条ただし書中「第93条〈供託物の没収〉第1項」を「第93条第1項」に改める。

第4条第1号中「51,500円」を「64,500円」に改め、同条第2号ア中「13,390円を超える場合には、13,390円」を「16,100円を超える場合には、16,100円」に改め、同号イ中「7,210円」を「7,700円」に改め、同号ウ中「10,000円」を「12,500円」に改める。

第6条中「51,500円」を「64,500円」に改める。

（飯田市議会議員及び飯田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正）

第2条 飯田市議会議員及び飯田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例（平成5年飯田市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第2条ただし書中「第93条〈供託物の没収〉第1項」を「第93条第1項」に改める。

第4条中「462円88銭〔印刷単価〕」を「541円31銭」に、「82,400円〔企画費〕」を「88,000円」に改める。

（飯田市議会議員及び飯田市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正）

第3条 飯田市議会議員及び飯田市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例（平成20年飯田市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第4条中「が前条」を「が同条」に、「7円30銭」を「7円73銭」に改める。

第5条中「7円30銭」を「7円73銭」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(適用区分)

- 2 この条例による改正後の飯田市議会議員及び飯田市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例、飯田市議会議員及び飯田市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び飯田市議会議員及び飯田市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

議案第105号

土地の取得について

リニア駅周辺整備に係る用地として、下記の土地を取得したいから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年飯田市条例第53号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

- 1 場所 飯田市上郷飯沼1434番4ほか44筆
- 2 面積 7,747.14平方メートル
- 3 取得予定価格 279,938,880円
- 4 契約の相手方 飯田市大久保町2534番地
飯田市土地開発公社
理事長 高田 修

議案第106号

公の施設の指定管理者の指定について（飯田市福社会館）

下記のとおり、公の施設の指定管理者の指定をしたいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

- 1 公の施設の名称
飯田市福社会館
- 2 指定する団体の名称
社会福祉法人飯田市社会福祉協議会
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第107号

公の施設の指定管理者の指定について（飯田市南信濃障害者等活動支援センター）

下記のとおり、公の施設の指定管理者の指定をしたいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

- 1 公の施設の名称
飯田市南信濃障害者等活動支援センター
- 2 指定する団体の名称
株式会社よろず家
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第108号

公の施設の指定管理者の指定について（飯田市デイサービスセンター）

下記のとおり、公の施設の指定管理者の指定をしたいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

公の施設の名称	指定する団体の名称	指定の期間
飯田市かなえデイサービスセンター	社会福祉法人萱垣会	令和6年4月1日から
飯田市上郷デイサービスセンター	社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	令和11年3月31日まで
飯田市いいだデイサービスセンター		
飯田市北部デイサービスセンター		
飯田市竜東デイサービスセンター		
飯田市かわじデイサービスセンター	社会福祉法人ゆいの里	
飯田市西部デイサービスセンター	社会福祉法人綿半野原積善会	

議案第109号

公の施設の指定管理者の指定について（飯田市南信濃高齢者共同住宅）

下記のとおり、公の施設の指定管理者の指定をしたいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

- 1 公の施設の名称
飯田市南信濃高齢者共同住宅
- 2 指定する団体の名称
社会福祉法人飯田市社会福祉協議会
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第110号

公の施設の指定管理者の指定について（飯田市特別養護老人ホーム）

下記のとおり、公の施設の指定管理者の指定をしたいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

- 1 公の施設の名称
特別養護老人ホーム遠山荘
- 2 指定する団体の名称
社会福祉法人飯田市社会福祉協議会
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第111号

公の施設の指定管理者の指定について（飯田市地域子育て支援拠点施設）

下記のとおり、公の施設の指定管理者の指定をしたいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

- 1 公の施設の名称
座光寺つどいの広場
- 2 指定する団体の名称
特定非営利活動法人おしゃべりサラダ
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第112号

公の施設の指定管理者の指定について（飯田市休日夜間急患診療所）

下記のとおり、公の施設の指定管理者の指定をしたいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

- 1 公の施設の名称
飯田市休日夜間急患診療所
- 2 指定する団体の名称
飯伊地区包括医療協議会
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第113号

公の施設の指定管理者の指定について（飯田市天龍峡温泉交流館）

下記のとおり、公の施設の指定管理者の指定をしたいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

- 1 公の施設の名称
飯田市天龍峡温泉交流館
- 2 指定する団体の名称
一般社団法人天龍峡ひとつな
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第114号

工事請負契約の一部変更について（交通安全対策事業道路改良工事）

令和4年飯田市議会第4回定例会において議案第108号として議決を経た令和4年度交通安全対策事業道路改良工事請負契約の一部について下記のとおり変更する。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

区 分	変 更 前	変 更 後
契約の金額	154,066,000円	174,086,000円

議案第115号

工事請負契約の締結について（土木施設補助災害復旧事業道路災害復旧工事）

土木施設補助災害復旧事業道路災害復旧工事請負契約を下記のとおり締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年飯田市条例第53号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

- 1 契約の目的 令和5・6年度土木施設補助災害復旧事業道路災害復旧工事
市道上村3号線 飯田市上村下栗
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約の金額 198,407,000円
- 4 契約相手方 飯田市松尾代田573番地1
株式会社トライネット
代表取締役 権藤 実

議案第116号

工事請負契約の締結について（土木施設補助災害復旧事業道路災害復旧工事）

土木施設補助災害復旧事業道路災害復旧工事請負契約を下記のとおり締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年飯田市条例第53号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

- 1 契約の目的 令和5・6年度土木施設補助災害復旧事業道路災害復旧工事
市道上村102号線 飯田市上村日影岩
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約の金額 211,816,000円
- 4 契約相手方 飯田市上村96番地
山崎建設株式会社
代表取締役 山崎 裕生

議案第117号

公の施設の指定管理者の指定について（飯田市松尾天竜グラウンド）

下記のとおり、公の施設の指定管理者の指定をしたいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

- 1 公の施設の名称
飯田市松尾天竜グラウンド
- 2 指定する団体の名称
松尾地区まちづくり委員会
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第118号

公の施設の指定管理者の指定について（飯田市地域人形劇センター）

下記のとおり、公の施設の指定管理者の指定をしたいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

記

- 1 公の施設の名称
飯田市川本喜八郎人形美術館
- 2 指定する団体の名称
特定非営利活動法人いいだ人形劇センター
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年度飯田市一般会計補正予算（第6号）案

令和5年度飯田市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,075,417千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,188,995千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
14 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
15 県支出金	
	1 県負担金
	2 県補助金
17 寄附金	
	1 寄附金
18 繰入金	
	1 財産区繰入金
	2 基金繰入金
19 繰越金	
	1 繰越金
21 市債	
	1 市債
歳 入 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
8,529,507	236,824	8,766,331
5,424,011	232,493	5,656,504
3,087,594	4,331	3,091,925
3,536,877	94,217	3,631,094
2,014,676	57,215	2,071,891
1,269,123	37,002	1,306,125
464,268	138	464,406
464,268	138	464,406
1,687,631	351,676	2,039,307
4,875	77	4,952
1,638,025	351,599	1,989,624
522,977	2,562	525,539
522,977	2,562	525,539
4,721,100	390,000	5,111,100
4,721,100	390,000	5,111,100
52,113,578	1,075,417	53,188,995

歳 出

款	項
1 議会費	1 議会費
2 総務費	1 総務管理費 2 徴税費 3 戸籍住民基本台帳費 4 選挙費 5 統計調査費 6 監査委員費
3 民生費	1 社会福祉費 2 児童福祉費 3 生活保護費
4 衛生費	1 保健衛生費 2 清掃費
5 労働費	1 労働諸費
6 農林水産業費	1 農業費 2 林業費
7 商工費	1 商工費
8 土木費	1 土木管理費 2 道路橋りょう費 3 河川費

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
273,492	541	274,033
273,492	541	274,033
5,964,391	43,895	6,008,286
5,214,611	33,598	5,248,209
500,609	6,852	507,461
145,607	2,675	148,282
53,161	204	53,365
23,659	192	23,851
26,744	374	27,118
17,284,239	399,916	17,684,155
8,576,535	179,511	8,756,046
7,665,805	140,630	7,806,435
1,041,899	79,775	1,121,674
5,835,750	33,749	5,869,499
4,547,098	30,859	4,577,957
1,288,652	2,890	1,291,542
209,660	190	209,850
209,660	190	209,850
1,450,700	12,307	1,463,007
962,575	9,772	972,347
488,125	2,535	490,660
2,689,132	6,057	2,695,189
2,689,132	6,057	2,695,189
5,209,313	118,990	5,328,303
151,749	2,251	154,000
2,593,802	113,209	2,707,011
195,402	1,815	197,217

款	項
	4 都市計画費
	5 住宅費
9 消防費	1 消防費
10 教育費	1 教育総務費
	2 小学校費
	3 中学校費
	5 社会教育費
	6 保健体育費
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,888,553	265	1,888,818
379,807	1,450	381,257
1,385,144	166	1,385,310
1,385,144	166	1,385,310
4,837,244	46,606	4,883,850
455,760	4,547	460,307
985,817	7,725	993,542
730,715	12,591	743,306
1,560,267	18,933	1,579,200
1,104,685	2,810	1,107,495
1,878,823	413,000	2,291,823
1,593,920	413,000	2,006,920
52,113,578	1,075,417	53,188,995

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	リニア二次交通整備事業	千円 21,967
		リニア駅周辺整備事業	40,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道整備交付金事業	60,000
		社会資本整備総合交付金事業 (道路整備)	50,000
		交通安全対策補助事業 (通学路緊急対策)	56,980
		道路メンテナンス事業	74,000
		橋りょう耐震整備事業	360,000
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	現年発生土木施設補助災害復旧事業	215,000
		過年発生土木施設補助災害復旧事業	826,432

第3表 債務負担行為補正

1 変更

事項	補正前の限度額	補正後の限度額
道路メンテナンス事業 (令和5年度)	千円 55,000	千円 80,000

第4表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
自治振興センター事業費	29,900	30,400
公立認定こども園整備事業費	124,900	134,200
保健衛生事業費	6,400	10,100
道路橋りょう整備事業費	959,700	1,069,700
補助災害復旧事業費	474,200	740,700
計	4,721,100	5,111,100

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	8,529,507	236,824	8,766,331
15 県支出金	3,536,877	94,217	3,631,094
17 寄附金	464,268	138	464,406
18 繰入金	1,687,631	351,676	2,039,307
19 繰越金	522,977	2,562	525,539
21 市債	4,721,100	390,000	5,111,100
歳入合計	52,113,578	1,075,417	53,188,995

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	273,492	541	274,033
2 総務費	5,964,391	43,895	6,008,286
3 民生費	17,284,239	399,916	17,684,155
4 衛生費	5,835,750	33,749	5,869,499
5 労働費	209,660	190	209,850
6 農林水産業費	1,450,700	12,307	1,463,007
7 商工費	2,689,132	6,057	2,695,189
8 土木費	5,209,313	118,990	5,328,303
9 消防費	1,385,144	166	1,385,310
10 教育費	4,837,244	46,606	4,883,850
11 災害復旧費	1,878,823	413,000	2,291,823
歳出合計	52,113,578	1,075,417	53,188,995

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			541
5,988	500		37,407
157,401	9,300		233,215
3,607	3,700		26,442
			190
6,404		1,676	4,227
124			5,933
	110,000		8,990
			166
55		138	46,413
117,213	266,500		29,287
290,792	390,000	1,814	392,811

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	8,529,507	236,824	8,766,331
1 国庫負担金	5,424,011	232,493	5,656,504
3 民生費国庫負担金	4,378,750	115,280	4,494,030
11 災害復旧費負担金	829,029	117,213	946,242
2 国庫補助金	3,087,594	4,331	3,091,925
2 総務費国庫補助金	1,273,000	3,736	1,276,736
3 民生費国庫補助金	564,831	540	565,371
10 教育費国庫補助金	33,590	55	33,645
15 県支出金	3,536,877	94,217	3,631,094
1 県負担金	2,014,676	57,215	2,071,891
3 民生費県負担金	1,781,348	57,215	1,838,563
2 県補助金	1,269,123	37,002	1,306,125
2 総務費県補助金	9,482	1,148	10,630
3 民生費県補助金	836,261	24,615	860,876
4 衛生費県補助金	41,463	3,607	45,070
6 農林水産業費県補助金	298,499	7,508	306,007

(単位：千円)

節		金額	説明	
区	分			
3	障害者福祉費負担金	63,248	障害者自立支援給付費負担金	62,996
			障害者医療費負担金	252
22	児童措置費負担金	2,436	被用者児童手当負担金（過年度分）	2,436
25	民間保育所費負担金	24,503	民間保育所負担金（過年度分）	24,503
29	障害児支援費負担金	25,093	障害児入所給付費等負担金	25,093
21	公共土木施設災害復旧費負担金	117,213	公共土木施設災害復旧事業負担金	117,213
9	企画費補助金	△1,104	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	△1,104
13	情報管理費補助金	4,840	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	4,840
3	障害者福祉費補助金	275	地域生活支援事業補助金	275
23	ひとり親家庭福祉費補助金	265	婦人保護事業補助金（過年度分）	265
22	小学校教育振興費補助金	55	外国人就学促進事業補助金	55
3	障害福祉費負担金	31,624	障害者自立支援給付費負担金	31,498
			障害者医療費負担金	126
25	民間保育所費負担金	13,045	民間保育所負担金（過年度分）	13,045
29	障害児支援費負担金	12,546	障害児通所給付費等負担金	12,546
11	交通安全費補助金	1,148	自転車用ヘルメット購入支援事業補助金	1,148
4	老人福祉費補助金	24,615	地域医療介護総合確保基金補助金	24,615
5	環境保全費補助金	3,607	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	3,607
1	農業委員会費補助金	118	国有農地関係事務補助金	118
3	農政対策費補助金	7,390	農地利用効率化等支援交付金	7,390

(款) 15 県支出金
(項) 2 県補助金

款 項 目		補正前の額	補正額	計
15	2 7 商工費県補助金	14,913	124	15,037
17	寄附金	464,268	138	464,406
	1 寄附金	464,268	138	464,406
	10 教育費寄附金	6,000	138	6,138
18	繰入金	1,687,631	351,676	2,039,307
	1 財産区繰入金	4,875	77	4,952
	1 財産区繰入金	4,875	77	4,952
	2 基金繰入金	1,638,025	351,599	1,989,624
	1 基金繰入金	1,638,025	351,599	1,989,624
19	繰越金	522,977	2,562	525,539
	1 繰越金	522,977	2,562	525,539
	1 繰越金	522,977	2,562	525,539
21	市債	4,721,100	390,000	5,111,100
	1 市債	4,721,100	390,000	5,111,100
	2 総務債	637,000	500	637,500
	3 民生債	284,600	9,300	293,900
	4 衛生債	173,900	3,700	177,600
	8 土木債	1,291,200	110,000	1,401,200
	11 災害復旧債	861,000	266,500	1,127,500
歳 入 合 計		52,113,578	1,075,417	53,188,995

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
4 観光費補助金	124	文化財保護費補助金	124
21 小学校管理費寄附金	38	小学校寄附金 匿名者から	38
56 美術博物館費寄附金	100	美術博物館寄附金 谷口醸造株式会社から 株式会社八十二銀行から	100 50 50
1 財産区繰入金	77	財産区事務繰入金	77
1 財政調整基金繰入金	350,000	財政調整基金繰入金	350,000
2 特定目的基金繰入金	1,599	森林経営管理基金繰入金	1,599
1 純繰越金	2,562	純繰越金	2,562
6 自治振興センター事業債	500	公共施設等適正管理推進事業債	500
26 公立認定こども園整備事業債	9,300	一般単独事業債	9,300
1 保健衛生事業債	3,700	過疎対策事業債	3,700
25 橋りょう新設改良事業債	110,000	緊急防災・減災事業債	110,000
21 公共土木施設災害復旧債	266,500	現年発生補助災害復旧事業債	3,900
		過年発生補助災害復旧事業債	262,600

3 歳 出

(款) 1 議会費
(項) 1 議会費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	273,492	541	274,033				541
1 議会費	273,492	541	274,033				541
1 議会費	273,492	541	274,033				541
							464
							77
2 総務費	5,964,391	43,895	6,008,286	5,988	500		37,407
1 総務管理費	5,214,611	33,598	5,248,209	5,988	500		27,110
1 総務管理費	1,638,575	17,856	1,656,431				17,856
							17,779
							77
2 広報広聴費	65,844	174	66,018				174
							174

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	66	01人件費	541
		02事務局職員人件費	464
2 給料	91	2 給料	91
		一般職給	91
3 職員手当等	322	3 職員手当等	311
		時間外勤務手当	5
		期末手当	156
		勤勉手当	150
4 共済費	62	4 共済費	62
		市町村共済負担金	62
		03会計年度任用職員人件費	77
		1 報酬	66
		報酬 (パートタイム)	66
		3 職員手当等	11
		期末手当 (パートタイム)	11
1 報酬	66	01人件費	17,856
		01人件費	17,779
2 給料	6,249	2 給料	6,249
		一般職給	6,249
3 職員手当等	9,795	3 職員手当等	9,784
		時間外勤務手当	767
		期末手当	4,565
		期末手当 (特別職)	177
		勤勉手当	4,275
4 共済費	1,746	4 共済費	1,746
		市町村共済負担金	1,735
		市町村共済負担金 (特別職)	11
		03会計年度任用職員人件費	77
		1 報酬	66
		報酬 (パートタイム)	66
		3 職員手当等	11
		期末手当 (パートタイム)	11
1 報酬	151	01人件費	174
		03会計年度任用職員人件費	174
3 職員手当等	23	1 報酬	151
		報酬 (パートタイム)	151

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2	1	2							
		3 財産管理費	5,586	77	5,663				77
									77
		4 車両管理費	38,986	45	39,031				45
									45
		6 自治振興センター費	131,027	889	131,916		500		389
									229
							500		160
						(市)公共施設等適正管理 推進事業債			500
		9 企画費	606,781	159	606,940				159
									159
		10 人事管理費	237,872	4,129	242,001				4,129
									4,129

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		3 職員手当等 期末手当（パートタイム）	23 23
1 報酬	66	01人件費 03会計年度任用職員人件費	77 77
3 職員手当等	11	1 報酬 報酬（パートタイム） 3 職員手当等 期末手当（パートタイム）	66 66 11 11
1 報酬	38	01人件費 03会計年度任用職員人件費	45 45
3 職員手当等	7	1 報酬 報酬（パートタイム） 3 職員手当等 期末手当（パートタイム）	38 38 7 7
1 報酬	196	01人件費 03会計年度任用職員人件費	229 229
3 職員手当等	33	1 報酬 報酬（パートタイム） 3 職員手当等 期末手当（パートタイム）	196 196 33 33
14 工事請負費	660	10自治振興センター管理費 01自治振興センター管理費 14 工事請負費 自治振興センター整備工事費	660 660 660 660
1 報酬	137	01人件費 03会計年度任用職員人件費	159 159
3 職員手当等	22	1 報酬 報酬（パートタイム） 3 職員手当等 期末手当（パートタイム）	137 137 22 22
1 報酬	1,497	01人件費 03会計年度任用職員人件費	4,129 4,129
2 給料	1,978	1 報酬 報酬（パートタイム） 2 給料 給料（フルタイム）	1,497 1,497 1,978 1,978
3 職員手当等	654	3 職員手当等 時間外勤務手当（フルタイム） 期末手当（フルタイム） 期末手当（パートタイム）	654 85 327 242

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2	1	11 交通安全費	12,162	5,099	17,261	1,148			3,951
									81
						1,148			3,870
						(県)自転車用ヘルメット 購入支援事業補助金			1,148
		13 情報管理費	405,479	4,840	410,319	4,840			0
						4,840			0
		(国)社会保障・税番号制 度システム整備費補 助金			4,840				
		14 会計管理費	20,390	66	20,456				66
									66
17 リニア推進事業費	1,661,447	74	1,661,521				74		
							74		
19 消費生活センター 事業費	8,004	190	8,194				190		
							190		
2 徴税費		500,609	6,852	507,461			6,852		
1 賦課総務費		301,371	6,401	307,772			6,401		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	70	01人件費	81
		03会計年度任用職員人件費	81
3 職員手当等	11	1 報酬	70
		報酬(パートタイム)	70
11 役務費	476	3 職員手当等	11
		期末手当(パートタイム)	11
12 委託料	1,972	10交通安全対策費	5,018
		02交通安全事業費	5,018
18 負担金補助及び交付金	2,570	11 役務費	476
		通信運搬費	476
		12 委託料	1,972
		自転車用ヘルメット普及業務委託料	1,972
		18 負担金補助及び交付金	2,570
		自転車用ヘルメット普及事業補助金	2,570
12 委託料	4,840	10情報管理費	4,840
		02住民情報システム管理費	4,840
		12 委託料	4,840
		住民情報システム保守業務委託料	4,840
1 報酬	56	01人件費	66
		03会計年度任用職員人件費	66
3 職員手当等	10	1 報酬	56
		報酬(パートタイム)	56
		3 職員手当等	10
		期末手当(パートタイム)	10
1 報酬	66	01人件費	74
		03会計年度任用職員人件費	74
3 職員手当等	8	1 報酬	66
		報酬(パートタイム)	66
		3 職員手当等	8
		期末手当(パートタイム)	8
1 報酬	163	01人件費	190
		03会計年度任用職員人件費	190
3 職員手当等	27	1 報酬	163
		報酬(パートタイム)	163
		3 職員手当等	27
		期末手当(パートタイム)	27

(款) 2 総務費
(項) 2 徴税费

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2	2	1							6,401
		2 賦課費	115,092	451	115,543				451
									451
		3 戸籍住民基本台帳費	145,607	2,675	148,282				2,675
		1 戸籍住民基本台帳費	109,101	2,675	111,776				2,675
									2,149
									526
		4 選挙費	53,161	204	53,365				204
		1 選挙管理委員会費	24,623	204	24,827				204
									91

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	3,100	01人件費	6,401
		01人件費	6,401
3 職員手当等	2,812	2 給料	3,100
		一般職給	3,100
4 共済費	489	3 職員手当等	2,812
		時間外勤務手当	369
		期末手当	1,277
		勤勉手当	1,166
		4 共済費	489
		市町村共済負担金	489
1 報酬	336	01人件費	451
		03会計年度任用職員人件費	451
2 給料	68	1 報酬	336
		報酬 (パートタイム)	336
3 職員手当等	47	2 給料	68
		給料 (フルタイム)	68
		3 職員手当等	47
		時間外勤務手当 (フルタイム)	4
		期末手当 (パートタイム)	43
1 報酬	455	01人件費	2,675
		01人件費	2,149
2 給料	1,036	2 給料	1,036
		一般職給	1,036
3 職員手当等	1,019	3 職員手当等	948
		時間外勤務手当	79
		期末手当	452
		勤勉手当	417
4 共済費	165	4 共済費	165
		市町村共済負担金	165
		03会計年度任用職員人件費	526
		1 報酬	455
		報酬 (パートタイム)	455
		3 職員手当等	71
		期末手当 (パートタイム)	71
1 報酬	113	01人件費	204
		01人件費	91
2 給料	18	2 給料	18
		一般職給	18
3 職員手当等	53	3 職員手当等	53
		時間外勤務手当	2
		期末手当	26

(款) 2 総務費
(項) 4 選挙費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2	4	1							113
	5	統計調査費	23,659	192	23,851				192
		1 統計調査総務費	17,865	192	18,057				192
									153
									39
	6	監査委員費	26,744	374	27,118				374
		1 監査委員費	26,744	374	27,118				374
									374
3		民生費	17,284,239	399,916	17,684,155	157,401	9,300		233,215
		1 社会福祉費	8,576,535	179,511	8,756,046	119,762			59,749
		1 社会福祉総務費	501,955	2,070	504,025				2,070
									1,991

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
4 共済費	20	勤勉手当	25
		4 共済費	20
		市町村共済負担金	20
		03会計年度任用職員人件費	113
		1 報酬	113
		報酬(パートタイム)	113
1 報酬	33	01人件費	192
		01人件費	153
2 給料	38	2 給料	38
		一般職給	38
3 職員手当等	102	3 職員手当等	96
		時間外勤務手当	3
		期末手当	48
		勤勉手当	45
4 共済費	19	4 共済費	19
		市町村共済負担金	19
		03会計年度任用職員人件費	39
		1 報酬	33
		報酬(パートタイム)	33
		3 職員手当等	6
		期末手当(パートタイム)	6
2 給料	164	01人件費	374
		01人件費	374
3 職員手当等	175	2 給料	164
		一般職給	164
4 共済費	35	3 職員手当等	175
		時間外勤務手当	4
		期末手当	90
		勤勉手当	81
		4 共済費	35
		市町村共済負担金	35
1 報酬	68	01人件費	2,070
		01人件費	1,991
2 給料	759	2 給料	759
		一般職給	759
		3 職員手当等	1,036

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
						特定財源			
						国県支出金	地方債	その他	
3	1	1							79
		2 社会援護費	47,549	88	47,637				88
									88
		3 障害者福祉費	2,208,415	131,719	2,340,134	95,147			36,572
									330
						275			275
						(国)地域生活支援事業補助金	275		
						50,400			20,676
						(国)障害者自立支援給付費負担金	33,600		
						(県)障害者自立支援給付費負担金	16,800		
						44,094			14,698
						(国)障害者自立支援給付費負担金	29,396		
						(県)障害者自立支援給付費負担金	14,698		

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	1,047	時間外勤務手当	61
		期末手当	504
		勤勉手当	471
4 共済費	196	4 共済費	196
		市町村共済負担金	196
		03会計年度任用職員人件費	79
		1 報酬	68
		報酬 (パートタイム)	68
		3 職員手当等	11
		期末手当 (パートタイム)	11
		01人件費	88
1 報酬	75	03会計年度任用職員人件費	88
		1 報酬	75
		報酬 (パートタイム)	75
3 職員手当等	13	3 職員手当等	13
		期末手当 (パートタイム)	13
		01人件費	330
1 報酬	286	03会計年度任用職員人件費	330
		1 報酬	286
		報酬 (パートタイム)	286
3 職員手当等	44	3 職員手当等	44
		期末手当 (パートタイム)	44
12 委託料	550		
19 扶助費	126,497	10障害者福祉一般経費	550
		01障害者福祉一般経費	550
		12 委託料	550
		福祉総合システム保守改良業務委託料	550
22 償還金利子及び割引料	4,342	44総合支援介護給付事業費	71,076
		01総合支援介護給付事業費	71,076
		19 扶助費	67,200
		生活介護給付費	29,265
		療養介護給付費	3,419
		入所施設夜間ケア給付費	31,356
		同行援護給付費	1,069
		サービス等利用計画作成給付費	2,091
		22 償還金利子及び割引料	3,876
		過年度国庫支出金精算返還金	3,876
		45総合支援訓練等給付事業費	58,792
		01総合支援訓練等給付事業費	58,792
		19 扶助費	58,792
		グループホーム給付費	19,378
		自立訓練給付費	3,297
		就労継続支援A型給付費	10,019
		就労継続支援B型給付費	25,829
		就労定着支援給付費	269

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
3	1	3				378			593
						(国)障害者医療費負担金		252	
						(県)障害者医療費負担金		126	
		4 老人福祉費	2,771,133	25,947	2,797,080	24,615			1,332
						24,615			0
						(県)地域医療介護総合確保基金補助金		24,615	
									1,332
		6 国民年金費	4,121	97	4,218				97
									97
		7 医療費給付費	2,122,284	15,411	2,137,695				15,411
									15,121
									290
		9 重層的支援体制整備事業費	554,463	4,179	558,642				4,179
									170
									352

(単位：千円)

節		説明	金額
区分	金額		
		46総合支援医療給付事業費	971
		01総合支援医療給付事業費	971
		19 扶助費	505
		育成医療給付費	505
		22 償還金利子及び割引料	466
		過年度国庫支出金精算返還金	466
18 負担金補助及び交付金	24,615	10老人福祉一般経費	24,615
		21地域医療介護総合確保基金補助事業費	24,615
		18 負担金補助及び交付金	24,615
		施設開設準備経費補助金	5,600
		介護保険施設整備事業補助金	19,015
27 繰出金	1,332	12介護保険関係事業費	1,332
		01介護保険特別会計繰出金	1,332
		27 繰出金	1,332
		介護保険特別会計繰出金	1,332
1 報酬	85	01人件費	97
		03会計年度任用職員人件費	97
3 職員手当等	12	1 報酬	85
		報酬（パートタイム）	85
		3 職員手当等	12
		期末手当（パートタイム）	12
18 負担金補助及び交付金	15,121	17後期高齢者医療関係一般経費	15,411
		01後期高齢者医療関係一般経費	15,121
		18 負担金補助及び交付金	15,121
		後期高齢者医療広域連合負担金	15,121
27 繰出金	290	02後期高齢者医療特別会計繰出金	290
		27 繰出金	290
		後期高齢者医療特別会計繰出金	290
1 報酬	305	01人件費	522
		01人件費	170
2 給料	38	2 給料	38
		一般職給	38
3 職員手当等	157	3 職員手当等	110
		時間外勤務手当	3
		期末手当	74
		勤勉手当	33
4 共済費	22	4 共済費	22
10 需用費	500	市町村共済負担金	22
17 備品購入費	2,000	03会計年度任用職員人件費	352
		1 報酬	305
		報酬（パートタイム）	305

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
3	1	9							1,157
									2,500
	2	児童福祉費	7,665,805	140,630	7,806,435	37,639	9,300		93,691
		1 児童福祉総務費	121,000	1,795	122,795				1,795
									1,391
									404
	2	児童措置費	1,493,111	6,515	1,499,626				6,515
									6,515
	3	ひとり親家庭福祉費	402,206	6,406	408,612				6,406
									745
									511

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
22 償還金利息及び割引料	1,157	3 職員手当等	47
		期末手当（パートタイム）	47
		11 包括的相談支援事業費	3,657
		01 生活困窮者自立支援事業費	1,157
		22 償還金利息及び割引料	1,157
		過年度国庫支出金精算返還金	1,157
		06 子ども家庭応援センター事業費	2,500
		10 需用費	500
		消耗品費	500
		17 備品購入費	2,000
事務用備品購入費	2,000		
1 報酬	271	01 人件費	1,795
		01 人件費	1,391
2 給料	633	2 給料	560
		一般職給	560
3 職員手当等	752	3 職員手当等	692
		時間外勤務手当	37
		期末手当	338
		勤勉手当	317
4 共済費	139	4 共済費	139
		市町村共済負担金	139
		03 会計年度任用職員人件費	404
		1 報酬	271
		報酬（パートタイム）	271
		2 給料	73
		給料（フルタイム）	73
		3 職員手当等	60
		時間外勤務手当（フルタイム）	3
		期末手当（フルタイム）	13
		期末手当（パートタイム）	44
22 償還金利息及び割引料	6,515	15 児童手当費	6,515
		01 児童手当費	6,515
		22 償還金利息及び割引料	6,515
		過年度国庫支出金精算返還金	6,515
22 償還金利息及び割引料	6,406	10 ひとり親家庭福祉一般経費	1,256
		02 母子生活支援施設措置費	745
		22 償還金利息及び割引料	745
		過年度国庫支出金精算返還金	745
		03 母子家庭自立支援給付事業費	511
		22 償還金利息及び割引料	511

(款) 3 民生費
 (項) 2 児童福祉費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
3	2	3							5,150
		4 発達支援センター費	195,360	4,754	200,114				4,754
									2,668
									2,086
		5 民間保育所費	3,217,134	9,810	3,226,944				9,810
									414
									9,396
		6 公立認定こども園費	1,376,944	32,873	1,409,817		9,300		23,573
									9,816

(単位：千円)

節		説 明	額
区 分	金 額		
		過年度国庫支出金精算返還金	511
		14児童扶養手当費	5,150
		02児童扶養手当費	5,150
		22 償還金利子及び割引料	5,150
		過年度国庫支出金精算返還金	5,150
		01人件費	4,754
1 報酬	1,204	01人件費	2,668
2 給料	1,727	2 給料	1,131
		一般職給	1,131
3 職員手当等	1,578	3 職員手当等	1,292
		時間外勤務手当	71
		期末手当	629
4 共済費	245	勤勉手当	592
		4 共済費	245
		市町村共済負担金	245
		03会計年度任用職員人件費	2,086
		1 報酬	1,204
		報酬 (パートタイム)	1,204
		2 給料	596
		給料 (フルタイム)	596
		3 職員手当等	286
		時間外勤務手当 (フルタイム)	69
		期末手当 (フルタイム)	100
		期末手当 (パートタイム)	117
18 負担金補助及び交付金	9,396	10民間保育所等運営費	414
		01民間保育所等運営費	414
22 償還金利子及び割引料	414	22 償還金利子及び割引料	414
		過年度国庫支出金精算返還金	276
		過年度県支出金精算返還金	138
		11民間保育所等特別保育事業費	9,396
		03障害児保育事業費	9,396
		18 負担金補助及び交付金	9,396
		障害児保育事業補助金	9,396
2 給料	4,299	01人件費	9,816
		01認定こども園人件費	9,816
3 職員手当等	4,639	2 給料	4,299
		一般職給	4,299
4 共済費	878	3 職員手当等	4,639
		時間外勤務手当	253
11 役務費	1,973	期末手当	2,282
		勤勉手当	2,104
12 委託料	1,479	4 共済費	878
		市町村共済負担金	878

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
3	2	6							4,842
							9,300		8,915
							(市)一般単独事業債		9,300
		7 児童健全育成費	221,543	5,472	227,015				5,472
									5,472
		8 地域子育て支援費	90,006	72	90,078				72
									72
		9 障害児支援費	420,058	53,405	473,463	37,639			15,766
						37,639			15,766
						(国)障害児入所給付費等負担金		25,093	
						(県)障害児通所給付費等負担金		12,546	
		13 子育て世帯生活支援特別給付金給付費	128,443	19,528	147,971				19,528
									8,529

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
14 工事請負費	17,000	10認定こども園管理費	23,057
		01認定こども園管理費	4,842
17 備品購入費	2,605	11 役務費	1,973
		通信運搬費	257
		手数料	1,716
		12 委託料	264
		施設設備保守点検業務委託料	264
		17 備品購入費	2,605
		事業用備品購入費	2,605
		03公立認定こども園施設整備事業費	18,215
		12 委託料	1,215
		測量調査等業務委託料	720
		設計業務等委託料	495
		14 工事請負費	17,000
		施設改修工事費	17,000
		01人件費	5,472
1 報酬	4,899	03会計年度任用職員人件費	5,472
		1 報酬	4,899
		報酬 (パートタイム)	4,899
3 職員手当等	573	3 職員手当等	573
		期末手当 (パートタイム)	573
		01人件費	72
1 報酬	62	03会計年度任用職員人件費	72
		1 報酬	62
		報酬 (パートタイム)	62
3 職員手当等	10	3 職員手当等	10
		期末手当 (パートタイム)	10
		10障害児支援費	53,405
19 扶助費	50,187	01障害児通所支援費	53,405
		19 扶助費	50,187
		児童発達支援給付費	14,718
		放課後等デイサービス給付費	33,212
		保育所等訪問支援給付費	361
		サービス等利用計画作成給付費	1,896
22 償還金利子及び割引料	3,218	22 償還金利子及び割引料	3,218
		過年度国庫支出金精算返還金	3,218
		10子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 (ひとり親世帯分)	8,529
22 償還金利子及び割引料	19,528	01子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 (ひとり親世帯分)	8,529
		22 償還金利子及び割引料	8,529
		過年度国庫支出金精算返還金	8,529
		11子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)	10,999

(款) 3 民生費
 (項) 2 児童福祉費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
3	2	13							10,999
	3	生活保護費	1,041,899	79,775	1,121,674				79,775
		1 生活保護費	843,453	76,326	919,779				76,326
									995
									75,331
		2 福祉企業センター費	198,446	3,449	201,895				3,449
									75
									654
									474
									80

(単位：千円)

節		説 明	額
区 分	金 額		
		01子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）	10,999
		22 償還金利子及び割引料	10,999
		過年度国庫支出金精算返還金	10,999
2 給料	485	01人件費	995
		01人件費	995
3 職員手当等	433	2 給料	485
		一般職給	485
4 共済費	77	3 職員手当等	433
		時間外勤務手当	49
		期末手当	199
		勤勉手当	185
22 償還金利子及び割引料	75,331	4 共済費	77
		市町村共済負担金	77
		11生活保護措置費	75,331
		01生活保護措置費	75,331
		22 償還金利子及び割引料	75,331
		過年度国庫支出金精算返還金	75,331
1 報酬	2,844	10今宮福祉企業センター人件費	729
		01今宮福祉企業センター人件費	75
2 給料	33	2 給料	15
		一般職給	15
3 職員手当等	553	3 職員手当等	50
		時間外勤務手当	1
		期末手当	25
		勤勉手当	24
4 共済費	19	4 共済費	10
		市町村共済負担金	10
		03会計年度任用職員人件費	654
		1 報酬	563
		報酬（パートタイム）	563
		3 職員手当等	91
		期末手当（パートタイム）	91
		12上久堅福祉企業センター人件費	474
		03会計年度任用職員人件費	474
		1 報酬	408
		報酬（パートタイム）	408
		3 職員手当等	66
		期末手当（パートタイム）	66
		14鼎福祉企業センター人件費	834
		01鼎福祉企業センター人件費	80
		2 給料	18

(款) 3 民生費
 (項) 3 生活保護費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 3 2							754
							651
							378
							383
4 衛生費	5,835,750	33,749	5,869,499	3,607	3,700		26,442
1 保健衛生費	4,547,098	30,859	4,577,957	3,607	3,700		23,552
1 保健衛生総務費	2,688,321	15,707	2,704,028		3,700		12,007
							4,028
							3,541

(単位：千円)

節		説 明	額
区 分	金 額		
		一般職給	18
		3 職員手当等	53
		時間外勤務手当	4
		期末手当	25
		勤勉手当	24
		4 共済費	9
		市町村共済負担金	9
		03会計年度任用職員人件費	754
		1 報酬	652
		報酬 (パートタイム)	652
		3 職員手当等	102
		期末手当 (パートタイム)	102
		16上郷福祉企業センター人件費	651
		03会計年度任用職員人件費	651
		1 報酬	561
		報酬 (パートタイム)	561
		3 職員手当等	90
		期末手当 (パートタイム)	90
		18上村福祉企業センター人件費	378
		03会計年度任用職員人件費	378
		1 報酬	330
		報酬 (パートタイム)	330
		3 職員手当等	48
		期末手当 (パートタイム)	48
		20南信濃福祉企業センター人件費	383
		03会計年度任用職員人件費	383
		1 報酬	330
		報酬 (パートタイム)	330
		3 職員手当等	53
		期末手当 (パートタイム)	53
1 報酬	1,031	01人件費	10,435
		01人件費	4,028
2 給料	4,588	2 給料	1,480
		一般職給	1,480
3 職員手当等	4,113	3 職員手当等	2,151
		時間外勤務手当	109
		期末手当	1,050
		勤勉手当	992
4 共済費	703	4 共済費	397
		市町村共済負担金	397
16 公有財産購入費	3,700		
27 繰出金	1,572	02保健施設人件費	3,541

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 1 1							2,866
							1,572
					3,700		0
				(市)過疎対策事業債			3,700
2 母子保健事業費	576,588	264	576,852				264
							264
3 成人保健事業費	198,492	3,617	202,109				3,617
							146
							3,471
4 環境衛生費	73,026	1,354	74,380				1,354
							154

(単位：千円)

節		説 明	金額
区 分	金 額		
		2 給料	1,562
		一般職給	1,562
		3 職員手当等	1,673
		時間外勤務手当	102
		期末手当	812
		勤勉手当	759
		4 共済費	306
		市町村共済負担金	306
		03会計年度任用職員人件費	2,866
		1 報酬	1,031
		報酬 (パートタイム)	1,031
		2 給料	1,546
		給料 (フルタイム)	1,546
		3 職員手当等	289
		期末手当 (フルタイム)	196
		期末手当 (パートタイム)	93
		19国民健康保険特別会計繰出金	1,572
		01国民健康保険特別会計繰出金	1,572
		27 繰出金	1,572
		事業勘定繰出金	1,572
		31南信濃診療所設置事業費	3,700
		01南信濃診療所設置事業費	3,700
		16 公有財産購入費	3,700
		事業用地買収費	3,700
1 報酬	264	01人件費	264
		03会計年度任用職員人件費	264
		1 報酬	264
		報酬 (パートタイム)	264
1 報酬	146	01人件費	146
		03会計年度任用職員人件費	146
		1 報酬	146
		報酬 (パートタイム)	146
22 償還金利子及び割引料	3,471	19風しん対策事業費	3,471
		01風しん対策事業費	3,471
		22 償還金利子及び割引料	3,471
		過年度国庫支出金精算返還金	3,471
1 報酬	132	01人件費	154
		03会計年度任用職員人件費	154
		1 報酬	132
		報酬 (パートタイム)	132
3 職員手当等	22	3 職員手当等	22
		期末手当 (パートタイム)	22

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
4	1	4							1,200
		5 環境保全費	515,975	9,917	525,892	3,607			6,310
									77
						3,607			6,233
						(県)合併処理浄化槽設置 整備事業補助金			3,607
		2 清掃費	1,288,652	2,890	1,291,542				2,890
		1 清掃総務費	298,760	2,418	301,178				2,418
									418
									2,000
		2 ごみ処理費	890,131	472	890,603				472
									472
		5 労働費	209,660	190	209,850				190
		1 労働諸費	209,660	190	209,850				190
		1 労働諸費	171,414	190	171,604				190
									190

(単位：千円)

節		説 明	額
区 分	金 額		
18 負担金補助及び交付金	1,200	13畜犬事業費 01畜犬事業費 18 負担金補助及び交付金 地域猫活動補助金	1,200 1,200 1,200 1,200
1 報酬	66	01人件費 03会計年度任用職員人件費	77 77
3 職員手当等	11	1 報酬 報酬 (パートタイム)	66 66
18 負担金補助及び交付金	9,840	3 職員手当等 期末手当 (パートタイム)	11 11
		20合併処理浄化槽整備事業費 01合併処理浄化槽普及促進事業費 18 負担金補助及び交付金 合併処理浄化槽設置補助金	9,840 9,840 9,840 9,840
1 報酬	359	01人件費 03会計年度任用職員人件費	418 418
3 職員手当等	59	1 報酬 報酬 (パートタイム)	359 359
18 負担金補助及び交付金	2,000	3 職員手当等 期末手当 (パートタイム)	59 59
		10リサイクル推進費 03生ごみ処理機器購入費補助事業費 18 負担金補助及び交付金 生ごみ処理機器購入費補助金	2,000 2,000 2,000 2,000
1 報酬	414	01人件費 03会計年度任用職員人件費	472 472
3 職員手当等	58	1 報酬 報酬 (パートタイム)	414 414
		3 職員手当等 期末手当 (パートタイム)	58 58
2 給料	42	01人件費 01人件費	190 190
3 職員手当等	124	2 給料 一般職給	42 42
4 共済費	24	3 職員手当等 時間外勤務手当	124 5

(款) 5 労働費
(項) 1 労働諸費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 1 1							
6 農林水産業費	1,450,700	12,307	1,463,007	6,404		1,676	4,227
1 農業費	962,575	9,772	972,347	6,404			3,368
1 農業委員会費	38,086	343	38,429	118			225
							225
				118			0
				(県)国有農地関係事務補助金			118
2 農業総務費	167,211	1,935	169,146				1,935
							1,782
							153
4 農業振興費	141,644	7,467	149,111	7,390			77
							77
				7,390			0
				(県)農地利用効率化等支援交付金			7,390

(単位：千円)

節		説 明	額
区 分	金 額		
		期末手当	60
		勤勉手当	59
		4 共済費	24
		市町村共済負担金	24
1 報酬	196	01人件費	225
		03会計年度任用職員人件費	225
3 職員手当等	29	1 報酬	196
		報酬 (パートタイム)	196
12 委託料	118	3 職員手当等	29
		期末手当 (パートタイム)	29
		10農業委員会総務費	118
		01農業委員会総務費	118
		12 委託料	118
		未貸付国有農地除草業務委託料	118
1 報酬	131	01人件費	1,935
		01人件費	1,782
2 給料	623	2 給料	623
		一般職給	623
3 職員手当等	994	3 職員手当等	972
		時間外勤務手当	78
4 共済費	187	期末手当	458
		勤勉手当	436
		4 共済費	187
		市町村共済負担金	187
		03会計年度任用職員人件費	153
		1 報酬	131
		報酬 (パートタイム)	131
		3 職員手当等	22
		期末手当 (パートタイム)	22
1 報酬	66	01人件費	77
		03会計年度任用職員人件費	77
3 職員手当等	11	1 報酬	66
		報酬 (パートタイム)	66
18 負担金補助及び交付金	7,390	3 職員手当等	11
		期末手当 (パートタイム)	11
		38意欲ある農業者支援事業費	7,390
		01意欲ある農業者支援事業費	7,390
		18 負担金補助及び交付金	7,390
		農地利用効率化等支援交付金	7,390

(款) 6 農林水産業費
(項) 1 農業費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
6	1	6 畜産業費	17,433	△1,104	16,329	△1,104			0
						△1,104			0
						(国)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			△1,104
		7 農地費	429,641	652	430,293				652
									652
		9 国土調査事業費	43,113	479	43,592				479
									232
									247
		2 林業費	488,125	2,535	490,660			1,676	859
	1 林業総務費	66,627	859	67,486				859	
								859	

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金補助及び交付金	△1,104	10畜産一般経費 01畜産振興事業費 18 負担金補助及び交付金 酪農経営継続支援事業補助金	△1,104 △1,104 △1,104 △1,104
2 給料	289	01人件費 01人件費 2 給料 一般職給	652 652 289 289
3 職員手当等	310	3 職員手当等 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当	310 46 137 127
4 共済費	53	4 共済費 市町村共済負担金	53 53
1 報酬	213	01人件費 01人件費 2 給料 一般職給	479 232 95 95
2 給料	95	3 職員手当等 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当	115 7 55 53
3 職員手当等	149	4 共済費 市町村共済負担金	22 22
4 共済費	22	03会計年度任用職員人件費 1 報酬 報酬 (パートタイム) 3 職員手当等 期末手当 (パートタイム)	247 213 213 34 34
2 給料	322	01人件費 01人件費 2 給料 一般職給	859 859 322 322
3 職員手当等	453	3 職員手当等 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当	453 33 217 203
4 共済費	84	4 共済費 市町村共済負担金	84 84

(款) 6 農林水産業費
(項) 2 林業費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 2 2 林業振興費	407,684	1,676	409,360			1,676	0
						154	0
				(繰)財産区事務繰入金		77	
				(繰)森林経営管理基金繰入金		77	
						1,522	0
				(繰)森林経営管理基金繰入金		1,522	
7 商工費	2,689,132	6,057	2,695,189	124			5,933
1 商工費	2,689,132	6,057	2,695,189	124			5,933
1 商工総務費	271,968	4,068	276,036				4,068
							2,942
							153
							973
2 商業振興費	7,350	1,025	8,375				1,025
							1,025
4 観光費	449,532	0	449,532	124			△124
				124			△124
				(県)文化財保護費補助金		124	

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	132	01人件費	154
		03会計年度任用職員人件費	154
3 職員手当等	22	1 報酬	132
		報酬 (パートタイム)	132
15 原材料費	1,522	3 職員手当等	22
		期末手当 (パートタイム)	22
		26森林資源活用推進事業費	1,522
		06森林資源活用推進事業費	1,522
		15 原材料費	1,522
		事業用原材料費	1,522
1 報酬	131	01人件費	3,095
		01人件費	2,942
2 給料	1,088	2 給料	1,088
		一般職給	1,088
3 職員手当等	1,585	3 職員手当等	1,563
		時間外勤務手当	160
		期末手当	724
4 共済費	291	勤勉手当	679
		4 共済費	291
27 繰出金	973	市町村共済負担金	291
		03会計年度任用職員人件費	153
		1 報酬	131
		報酬 (パートタイム)	131
		3 職員手当等	22
		期末手当 (パートタイム)	22
		11地方卸売市場事業特別会計繰出金	973
		01地方卸売市場事業特別会計繰出金	973
		27 繰出金	973
		地方卸売市場事業特別会計繰出金	973
18 負担金補助及び交付金	1,025	11商業活性化総合支援事業費	1,025
		04にぎわい創出店舗活用事業費	1,025
		18 負担金補助及び交付金	1,025
		まちなか創業空き店舗活用事業補助金	1,025
		14天龍峡まちづくり支援事業費	
		07名勝天龍峡整備事業費	
		財源内訳補正	

(款) 7 商工費
(項) 1 商工費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
7	1	5 工業振興費	377,556	182	377,738				182
									182
		6 まちづくり推進費	48,852	782	49,634				782
									782
8		土木費	5,209,313	118,990	5,328,303		110,000		8,990
	1	土木管理費	151,749	2,251	154,000				2,251
		1 土木総務費	151,749	2,251	154,000				2,251
									2,251
	2	道路橋りょう費	2,593,802	113,209	2,707,011		110,000		3,209
		1 道路橋りょう総務費	150,892	1,769	152,661				1,769
									1,521
									248
	2	道路維持費	603,407	323	603,730				323

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	164	01人件費	182
		03会計年度任用職員人件費	182
3 職員手当等	18	1 報酬	164
		報酬 (パートタイム)	164
		3 職員手当等	18
		期末手当 (パートタイム)	18
27 繰出金	782	19駐車場事業特別会計繰出金	782
		01駐車場事業特別会計繰出金	782
		27 繰出金	782
		駐車場事業特別会計繰出金	782
2 給料	918	01人件費	2,251
		01人件費	2,251
3 職員手当等	1,119	2 給料	918
		一般職給	918
4 共済費	214	3 職員手当等	1,119
		時間外勤務手当	54
		期末手当	550
		勤勉手当	515
		4 共済費	214
		市町村共済負担金	214
1 報酬	217	01人件費	1,769
		01人件費	1,521
2 給料	582	2 給料	582
		一般職給	582
3 職員手当等	826	3 職員手当等	795
		時間外勤務手当	79
		期末手当	369
		勤勉手当	347
4 共済費	144	4 共済費	144
		市町村共済負担金	144
		03会計年度任用職員人件費	248
		1 報酬	217
		報酬 (パートタイム)	217
		3 職員手当等	31
		期末手当 (パートタイム)	31

(款) 8 土木費
(項) 2 道路橋りょう費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
8	2	2							323
		3 道路新設改良費	1,314,329	1,117	1,315,446				1,117
									956
									161
		5 橋りょう新設改良費	250,000	110,000	360,000		110,000		0
							110,000		0
						(市)緊急防災・減災事業債		110,000	
		3 河川費	195,402	1,815	197,217				1,815
		1 河川総務費	48,056	1,272	49,328				1,272
									109
									1,163
		3 河川改修費	126,361	543	126,904				543
									543

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	278	01人件費	323
		03会計年度任用職員人件費	323
3 職員手当等	45	1 報酬	278
		報酬 (パートタイム)	278
		3 職員手当等	45
		期末手当 (パートタイム)	45
1 報酬	138	01人件費	1,117
		01人件費	956
2 給料	422	2 給料	422
		一般職給	422
3 職員手当等	479	3 職員手当等	456
		時間外勤務手当	69
		期末手当	202
4 共済費	78	勤勉手当	185
		4 共済費	78
		市町村共済負担金	78
		03会計年度任用職員人件費	161
		1 報酬	138
		報酬 (パートタイム)	138
		3 職員手当等	23
		期末手当 (パートタイム)	23
14 工事請負費	110,000	10橋りょう整備事業費	110,000
		02橋りょう耐震整備事業費	110,000
		14 工事請負費	110,000
		橋りょう耐震整備工事費	110,000
1 報酬	93	01人件費	109
		03会計年度任用職員人件費	109
3 職員手当等	16	1 報酬	93
		報酬 (パートタイム)	93
10 需用費	495	3 職員手当等	16
		期末手当 (パートタイム)	16
14 工事請負費	668	12天竜川総合学習館管理費	1,163
		01天竜川総合学習館管理費	1,163
		10 需用費	495
		修繕料	495
		14 工事請負費	668
		撤去工事費	668
2 給料	234	01人件費	543
		01人件費	543
		2 給料	234

(款) 8 土木費
 (項) 3 河川費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
8	3	3							
	4	都市計画費	1,888,553	265	1,888,818				265
	5	公園費	200,301	265	200,566				265
									184
									81
	5	住宅費	379,807	1,450	381,257				1,450
	1	住宅管理費	107,930	450	108,380				450
									450
	2	建築指導費	41,398	635	42,033				635
									635

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	264	一般職給 3 職員手当等	234 264
4 共済費	45	時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 4 共済費 市町村共済負担金	42 117 105 45 45
1 報酬	69	01人件費 01人件費	265 184
2 給料	54	2 給料 一般職給	54 54
3 職員手当等	121	3 職員手当等 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当	109 8 53 48
4 共済費	21	4 共済費 市町村共済負担金	21 21
		03会計年度任用職員人件費	81
		1 報酬 報酬 (パートタイム)	69 69
		3 職員手当等 期末手当 (パートタイム)	12 12
2 給料	208	01人件費 01人件費	450 450
3 職員手当等	208	2 給料 一般職給	208 208
4 共済費	34	3 職員手当等 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 4 共済費 市町村共済負担金	208 43 85 80 34 34
2 給料	287	01人件費 01人件費	635 635
3 職員手当等	297	2 給料 一般職給	287 287
4 共済費	51	3 職員手当等 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 4 共済費	297 44 131 122 51

(款) 8 土木費
(項) 5 住宅費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
8	5	2							
		3 住宅建設費	230,479	365	230,844				365
									282
									83
9		消防費	1,385,144	166	1,385,310				166
		1 消防費	1,385,144	166	1,385,310				166
		5 災害対策費	80,459	166	80,625				166
									166
10		教育費	4,837,244	46,606	4,883,850	55		138	46,413
		1 教育総務費	455,760	4,547	460,307				4,547
		2 事務局費	437,944	4,547	442,491				4,547
									4,138
									409

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		市町村共済負担金	51
1 報酬	71	01人件費	365
		01人件費	282
2 給料	120	2 給料	120
		一般職給	120
3 職員手当等	151	3 職員手当等	139
		時間外勤務手当	27
		期末手当	58
		勤勉手当	54
4 共済費	23	4 共済費	23
		市町村共済負担金	23
		03会計年度任用職員人件費	83
		1 報酬	71
		報酬 (パートタイム)	71
		3 職員手当等	12
		期末手当 (パートタイム)	12
1 報酬	150	01人件費	166
		03会計年度任用職員人件費	166
3 職員手当等	16	1 報酬	150
		報酬 (パートタイム)	150
		3 職員手当等	16
		期末手当 (パートタイム)	16
1 報酬	354	01人件費	4,547
		01人件費	4,138
2 給料	1,410	2 給料	1,410
		一般職給	1,410
3 職員手当等	2,374	3 職員手当等	2,319
		時間外勤務手当	177
		期末手当	1,071
		期末手当 (特別職)	71
		勤勉手当	1,000
4 共済費	409	4 共済費	409
		市町村共済負担金	404
		市町村共済負担金 (特別職)	5
		03会計年度任用職員人件費	409

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
10	1	2							
		2 小学校費	985,817	7,725	993,542	55		38	7,632
		1 小学校管理費	361,838	4,112	365,950				4,112
									417
									3,695
		2 小学校教育振興費	464,050	3,613	467,663	55		38	3,520
						55			3,520
						(国)外国人就学促進事業補助金		55	
								38	0
						(寄)小学校寄附金		38	
		3 中学校費	730,715	12,591	743,306				12,591
		1 中学校管理費	265,754	2,735	268,489				2,735
									544

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		1 報酬	354
		報酬 (パートタイム)	354
		3 職員手当等	55
		期末手当 (パートタイム)	55
1 報酬	2,729	01人件費	4,112
		01人件費	417
2 給料	693	2 給料	203
		一般職給	203
3 職員手当等	655	3 職員手当等	179
		時間外勤務手当	5
		期末手当	89
		勤勉手当	85
4 共済費	35	4 共済費	35
		市町村共済負担金	35
		03会計年度任用職員人件費	3,695
		1 報酬	2,729
		報酬 (パートタイム)	2,729
		2 給料	490
		給料 (フルタイム)	490
		3 職員手当等	476
		時間外勤務手当 (フルタイム)	17
		期末手当 (フルタイム)	82
		期末手当 (パートタイム)	377
1 報酬	3,253	01人件費	3,575
		03会計年度任用職員人件費	3,575
3 職員手当等	322	1 報酬	3,253
		報酬 (パートタイム)	3,253
10 需用費	38	3 職員手当等	322
		期末手当 (パートタイム)	322
		10小学校教育振興一般経費	38
		01小学校教育振興事業費	38
		10 需用費	38
		消耗品費	38
1 報酬	1,514	01人件費	2,735
		01人件費	544
2 給料	553	2 給料	153
		一般職給	153
3 職員手当等	604	3 職員手当等	327
		時間外勤務手当	6
		期末手当	163

(款) 10 教育費
(項) 3 中学校費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
10	3	1							2,191
		2 中学校教育振興費	334,558	9,856	344,414				9,856
									3,038
									6,818
		5 社会教育費	1,560,267	18,933	1,579,200			100	18,833
		3 文化財保護費	102,581	670	103,251				670
									670
		4 公民館費	494,306	5,874	500,180				5,874
									3,171
									1,155

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
4 共済費	64	勤勉手当	158
		4 共済費	64
		市町村共済負担金	64
		03会計年度任用職員人件費	2,191
		1 報酬	1,514
		報酬 (パートタイム)	1,514
		2 給料	400
		給料 (フルタイム)	400
		3 職員手当等	277
		時間外勤務手当 (フルタイム)	17
		期末手当 (フルタイム)	67
		期末手当 (パートタイム)	193
1 報酬	2,699	01人件費	3,038
		03会計年度任用職員人件費	3,038
		1 報酬	2,699
		報酬 (パートタイム)	2,699
3 職員手当等	339	3 職員手当等	339
		期末手当 (パートタイム)	339
18 負担金補助及び交付金	6,818	15校外活動支援事業費	6,818
		01校外活動支援事業費	6,818
		18 負担金補助及び交付金	6,818
		校外活動参加奨励補助金	6,818
1 報酬	618	01人件費	670
		03会計年度任用職員人件費	670
		1 報酬	618
		報酬 (パートタイム)	618
3 職員手当等	52	3 職員手当等	52
		期末手当 (パートタイム)	52
1 報酬	1,008	01人件費	4,326
		01人件費	3,171
2 給料	1,316	2 給料	1,316
		一般職給	1,316
3 職員手当等	1,743	3 職員手当等	1,596
		時間外勤務手当	342
		期末手当	654
4 共済費	259	勤勉手当	600
14 工事請負費	924	4 共済費	259
		市町村共済負担金	259
17 備品購入費	624	03会計年度任用職員人件費	1,155
		1 報酬	1,008
		報酬 (パートタイム)	1,008

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
10	5	4							624
									924
		5 図書館費	277,130	3,366	280,496				3,366
									1,288
									2,078
		6 美術博物館費	318,041	3,945	321,986			100	3,845
									764
									1,156

(単位：千円)

節		説 明	額
区 分	金 額		
		3 職員手当等 期末手当（パートタイム）	147 147
		10公民館管理・運営費	624
		01公民館管理・運営費	624
		17 備品購入費 事務用備品購入費	624 624
		12公民館整備費	924
		02公民館改修事業費	924
		14 工事請負費 施設改修工事費	924 924
		01人件費	3,366
1 報酬	985	01人件費	1,288
2 給料	1,424	2 給料 一般職給	519 519
3 職員手当等	839	3 職員手当等 時間外勤務手当	651 61
4 共済費	118	期末手当 勤勉手当	305 285
		4 共済費 市町村共済負担金	118 118
		03会計年度任用職員人件費	2,078
		1 報酬 報酬（パートタイム）	985 985
		2 給料 給料（フルタイム）	905 905
		3 職員手当等 時間外勤務手当（フルタイム） 期末手当（フルタイム） 期末手当（パートタイム）	188 20 160 8
		01人件費	1,920
1 報酬	1,052	01人件費	764
2 給料	241	2 給料 一般職給	241 241
3 職員手当等	545	3 職員手当等 時間外勤務手当	441 31
4 共済費	82	期末手当 勤勉手当	211 199
10 需用費	1,420	4 共済費 市町村共済負担金	82 82
12 委託料	605	03会計年度任用職員人件費	1,156
		1 報酬 報酬（パートタイム）	1,052 1,052
		3 職員手当等 期末手当（パートタイム）	104 104

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
10	5	6							1,925
								100	0
								(寄)美術博物館寄附金	100
		7 文化会館費	287,935	4,710	292,645				4,710
									941
									675
									3,094
		8 歴史研究所費	63,839	368	64,207				368
									368
		6 保健体育費	1,104,685	2,810	1,107,495				2,810

(単位：千円)

節		説 明	額
区 分	金 額		
		10美術博物館管理費	1,925
		01美術博物館管理費	1,925
		10 需用費	1,320
		修繕料	1,320
		12 委託料	605
		くん蒸業務委託料	605
		12考古博物館費	100
		01考古博物館管理運営事業費	100
		10 需用費	100
		消耗品費	100
		01人件費	1,616
1 報酬	606	01人件費	941
		2 給料	300
		一般職給	300
3 職員手当等	619	3 職員手当等	550
		時間外勤務手当	47
		期末手当	260
		勤勉手当	243
4 共済費	91	4 共済費	91
		市町村共済負担金	91
10 需用費	2,256	03会計年度任用職員人件費	675
		1 報酬	606
		報酬(パートタイム)	606
		3 職員手当等	69
		期末手当(パートタイム)	69
17 備品購入費	838	10文化会館管理費	3,094
		01文化会館管理費	3,094
		10 需用費	2,256
		燃料費	1,461
		光熱水費	795
		17 備品購入費	838
		事業用備品購入費	838
		01人件費	368
2 給料	120	01人件費	368
		2 給料	120
		一般職給	120
3 職員手当等	207	3 職員手当等	207
		時間外勤務手当	4
		期末手当	136
		勤勉手当	67
4 共済費	41	4 共済費	41
		市町村共済負担金	41

(款) 10 教育費
(項) 6 保健体育費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
10	6	2 社会体育施設費	464,564	642	465,206				642
									642
		4 学校給食費	485,436	2,168	487,604				2,168
									1,151
									1,017
11		災害復旧費	1,878,823	413,000	2,291,823	117,213	266,500		29,287
		2 公共土木施設災害復旧費	1,593,920	413,000	2,006,920	117,213	266,500		29,287
		1 公共土木施設災害復旧費	1,288,952	413,000	1,701,952	117,213	266,500		29,287
						8,004	3,900		96
						(国)公共土木施設災害復旧事業負担金		8,004	
						(市)現年発生補助災害復旧事業債		3,900	
					109,209	262,600			29,191
						(国)公共土木施設災害復旧事業負担金		109,209	
						(市)過年発生補助災害復旧事業債		262,600	
		歳出合計	52,113,578	1,075,417	53,188,995	290,792	390,000	1,814	392,811

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	287	01人件費	642
		03会計年度任用職員人件費	642
3 職員手当等	355	1 報酬	287
		報酬 (パートタイム)	287
		3 職員手当等	355
		期末手当 (パートタイム)	355
1 報酬	812	01人件費	2,168
		01人件費	1,151
2 給料	648	2 給料	569
		一般職給	569
3 職員手当等	623	3 職員手当等	497
		時間外勤務手当	33
		期末手当	240
		勤勉手当	224
4 共済費	85	4 共済費	85
		市町村共済負担金	85
		03会計年度任用職員人件費	1,017
		1 報酬	812
		報酬 (パートタイム)	812
		2 給料	79
		給料 (フルタイム)	79
		3 職員手当等	126
		時間外勤務手当 (フルタイム)	2
		期末手当 (フルタイム)	14
		期末手当 (パートタイム)	110
14 工事請負費	401,000	10現年発生土木施設補助災害復旧事業費	12,000
		01土木施設補助災害復旧事業費	12,000
21 補償補填及び賠償金	12,000	21 補償補填及び賠償金	12,000
		物件移転等補償費	12,000
		20過年発生土木施設補助災害復旧事業費	401,000
		02土木施設補助災害復旧事業費	401,000
		14 工事請負費	401,000
		災害復旧工事費	401,000

附表 1

補正予算給与費明細書

1 特別職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	人数	給 与 費					共済費	合 計	
		報 酬	給 料	期末手当	その他の手当	計			
補正後	長 等	3		28,248	11,124		39,372	7,222	46,594
	議 員	23	113,788		46,059		159,847	35,945	195,792
	その他特別職	86	44,452				44,452		44,452
	計	112	158,240	28,248	57,183		243,671	43,167	286,838
補正前	長 等	3		28,248	10,876		39,124	7,206	46,330
	議 員	23	113,788		46,059		159,847	35,945	195,792
	その他特別職	86	44,452				44,452		44,452
	計	112	158,240	28,248	56,935		243,423	43,151	286,574
比較	長 等	0		0	248	0	248	16	264
	議 員	0	0		0		0	0	0
	その他特別職	0	0				0		0
	計	0	0	0	248	0	248	16	264

(2) 特別職報酬等

(単位：円)

区 分	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員	期末手当
補正後	925,000	760,000	669,000	499,000	436,000	407,000	3.40月分
補正前	925,000	760,000	669,000	499,000	436,000	407,000	3.30月分

2 一般職

(1) 総括

ア 常勤の職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共済費	合 計
		給 料	職員手当	計		
補正後	736	2,754,218	1,651,173	4,405,391	937,590	5,342,981
補正前	736	2,723,060	1,611,422	4,334,482	930,336	5,264,818
比 較	0	31,158	39,751	70,909	7,254	78,163

職員手当の内訳	区 分	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	305,880	624,126	524,278
	補正前	302,560	605,229	506,744
	比 較	3,320	18,897	17,534

イ アに係る給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給料	31,158	給与改定に伴う増加分	31,158	令和5年人事院勧告による改定 (平均改定率0.96%)	実質改定率 1.15 %
職員手当	39,751	給与改定に伴う増加分	39,751	令和5年人事院勧告による改定 (7)時間外勤務手当 3,320 (10)期末手当 18,897 (11)勤勉手当 17,534	給与改定によるはね返し分 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ (1.20→1.25) 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ (1.00→1.05)

ウ 会計年度任用職員

()内はパートタイム会計年度任用職員(外数)

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費等	合 計
		報酬	給 料	職員手当	計		
補正後	125 (718)	1,280,833	257,203	229,970	1,768,006	274,137	2,042,143
補正前	125 (718)	1,246,847	251,068	224,250	1,722,165	274,137	1,996,302
比 較	0 (0)	33,986	6,135	5,720	45,841	0	45,841

職員手当の内訳	区 分	時間外勤務手当	期末手当
	補正後	13,575	190,843
	補正前	13,358	185,340
	比 較	217	5,503

エ ウに係る給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	6,135	給与改定に伴う増加分	6,135	フルタイム会計年度任用職員分	
職員手当	5,720	給与改定に伴う増加分	5,720	令和5年人事院勧告による改定 (4) 時間外勤務手当 217 (8) 期末手当 5,503	給与改定によるはね返し分 給与改定によるはね返し分

(2) 常勤の職員に係る給料及び職員手当の状況

オ 期末手当・勤勉手当 () 内は再任用職員の支給率

区分	支給期別支給率(月分)		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は勤勉手当
補正前	2.200(1.150)	2.200(1.150)	4.400(2.300)	有	左のうち2.00月分は勤勉手当
国の制度	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は勤勉手当

附表 2

債務負担行為で翌年度以降にわたるもの
又は支出額の見込み及び令和5年度以降

事 項		限 度 額	令和5年度以降の支出予定額	
			期 間	金 額
補正前	道路メンテナンス事業 (令和5年度)	千円 55,000	年度 5～6	千円 55,000
補正後		80,000	5～6	80,000

についての令和4年度末までの支出額
の支出予定額等に関する調書補正

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
30,250	22,200		2,550
44,000	32,400		3,600

附表3

地方債の令和3年度末における現在高
 令和5年度末における現在高の見込み

区 分	令和5年度中増減見込み				
	令和5年度中起債見込額				
	繰越明許分	補正前の額	補正額	補正後の額	計
	千円	千円	千円	千円	千円
1. 普通債	640,900	3,650,100	123,500	3,773,600	4,414,500
(1) 総務	126,500	637,000	500	637,500	764,000
(2) 民生	7,400	284,600	9,300	293,900	301,300
(3) 衛生		173,900	3,700	177,600	177,600
(7) 土木	404,000	1,177,100	110,000	1,287,100	1,691,100
2. 災害復旧債	21,500	861,000	266,500	1,127,500	1,149,000
(1) 補助	21,500	474,200	266,500	740,700	762,200
合 計	662,400	4,721,100	390,000	5,111,100	5,773,500

並びに令和4年度末及び
に関する調書補正

令和5年度末現在高見込額		
補正前の額	補正額	補正後の額
千円	千円	千円
20,699,906	123,500	20,823,406
3,530,675	500	3,531,175
1,385,359	9,300	1,394,659
837,036	3,700	840,736
6,685,509	110,000	6,795,509
1,923,034	266,500	2,189,534
832,876	266,500	1,099,376
39,280,107	390,000	39,670,107

令和5年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

令和5年度飯田市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52,770千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,749,970千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

第1表 歳入歳出予算補正
事業勘定
歳入

款	項
1 国民健康保険税	1 国民健康保険税
2 国庫支出金	2 国庫補助金
3 県支出金	1 県負担金・補助金
5 繰入金	1 他会計繰入金
7 諸収入	3 雑入
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,686,263	△219	1,686,044
1,686,263	△219	1,686,044
0	219	219
0	219	219
6,268,218	50	6,268,268
6,268,218	50	6,268,268
642,809	1,572	644,381
588,139	1,572	589,711
12,985	51,148	64,133
5,216	51,148	56,364
8,697,200	52,770	8,749,970

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
2 保険給付費	4 出産育児諸費 8 傷病手当諸費
8 諸支出金	1 還付金及び償還金
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
123,756	1,572	125,328
109,011	1,572	110,583
6,211,577	50	6,211,627
32,000	0	32,000
0	50	50
43,063	51,148	94,211
29,563	51,148	80,711
8,697,200	52,770	8,749,970

事業勘定

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,686,263	△219	1,686,044
2 国庫支出金	0	219	219
3 県支出金	6,268,218	50	6,268,268
5 繰入金	642,809	1,572	644,381
7 諸収入	12,985	51,148	64,133
歳入合計	8,697,200	52,770	8,749,970

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	123,756	1,572	125,328
2 保険給付費	6,211,577	50	6,211,627
8 諸支出金	43,063	51,148	94,211
歳出合計	8,697,200	52,770	8,749,970

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		1,572	0
269			△219
			51,148
269		1,572	50,929

事業勘定

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

款 項 目	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,686,263	△219	1,686,044
1 国民健康保険税	1,686,263	△219	1,686,044
1 一般被保険者国民健康保険税	1,686,260	△219	1,686,041
2 国庫支出金	0	219	219
2 国庫補助金	0	219	219
6 出産育児一時金補助金	0	219	219
3 県支出金	6,268,218	50	6,268,268
1 県負担金・補助金	6,268,218	50	6,268,268
1 保険給付費等交付金	6,268,218	50	6,268,268
5 繰入金	642,809	1,572	644,381
1 他会計繰入金	588,139	1,572	589,711
1 一般会計繰入金	588,139	1,572	589,711
7 諸収入	12,985	51,148	64,133
3 雑入	5,216	51,148	56,364
5 雑入	217	51,148	51,365
歳 入 合 計	8,697,200	52,770	8,749,970

(単位：千円)

節		金額	説明	
区	分			
1	医療給付費分現年課税分	△219	普通徴収分	△219
1	出産育児一時金補助金	219	出産育児一時金臨時補助金	219
2	保険給付費等交付金（特別交付金）	50	保険給付費等交付金（特別交付金）	50
2	職員給与費等繰入金	1,572	職員給与費等繰入金	1,572
1	雑入	51,148	雑入	51,148

事業勘定

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	123,756	1,572	125,328			1,572	0
1 総務管理費	109,011	1,572	110,583			1,572	0
1 一般管理費	105,525	1,572	107,097			1,572	0
						1,572	0
				(繰)職員給与費等繰入金			1,572
2 保険給付費	6,211,577	50	6,211,627	269			△219
4 出産育児諸費	32,000	0	32,000	219			△219
1 出産育児一時金	32,000	0	32,000	219			△219
				219			△219
				(国)出産育児一時金臨時補助金			219
8 傷病手当諸費	0	50	50	50			0
1 傷病手当金	0	50	50	50			0
				50			0
				(県)保険給付費等交付金(特別交付金)			50
8 諸支出金	43,063	51,148	94,211				51,148
1 還付金及び償還金	29,563	51,148	80,711				51,148
3 一般被保険者償還金	19,063	51,148	70,211				51,148
							51,148
歳 出 合 計	8,697,200	52,770	8,749,970	269		1,572	50,929

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	762	01人件費	1,572
		01人件費	1,572
3 職員手当等	687	2 給料	762
		一般職給	762
4 共済費	123	3 職員手当等	687
		時間外勤務手当	73
		期末手当	320
		勤勉手当	294
		4 共済費	123
		市町村共済負担金	123
		10出産育児一時金	
		01出産育児一時金	
		財源内訳補正	
18 負担金補助及び交付金	50	10傷病手当金	50
		01傷病手当金	50
		18 負担金補助及び交付金	50
		傷病手当金	50
22 償還金利子及び割引料	51,148	10一般被保険者償還金	51,148
		01一般被保険者償還金	51,148
		22 償還金利子及び割引料	51,148
		過年度県支出金精算返還金	51,148

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

ア 常勤の職員

(単位：千円)

区分	職員数(人)	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
補正後	11	35,968	19,576	55,544	12,268	67,812
補正前	11	35,206	18,889	54,095	12,145	66,240
比較	0	762	687	1,449	123	1,572

職員手当の内訳	区分	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	3,273	7,950	6,689
	補正前	3,200	7,630	6,395
	比較	73	320	294

イ アに係る給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考
給料	762	給与改定に伴う増加分	762	令和5年人事院勧告による改定(平均改定率0.96%) 実質改定率 2.25%
職員手当	687	給与改定に伴う増加分	687	令和5年人事院勧告による改定 (7)時間外勤務手当 73 給与改定によるはね返し分 (10)期末手当 320 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ(1.20→1.25) (11)勤勉手当 294 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ(1.00→1.05)

(2) 常勤の職員に係る給料及び職員手当の状況

オ 期末手当・勤勉手当 ()内は再任用職員の支給率

区分	支給期別支給率(月分)		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は勤勉手当
補正前	2.200(1.150)	2.200(1.150)	4.400(2.300)	有	左のうち2.00月分は勤勉手当
国の制度	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は勤勉手当

令和5年度飯田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

令和5年度飯田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ290千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,548,290千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
4 繰入金	1 一般会計繰入金
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
304,532	290	304,822
304,532	290	304,822
1,548,000	290	1,548,290

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
27,771	290	28,061
20,996	290	21,286
1,548,000	290	1,548,290

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	304,532	290	304,822
歳入合計	1,548,000	290	1,548,290

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	27,771	290	28,061
歳 出 合 計	1,548,000	290	1,548,290

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		290	0
		290	0

2 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	304,532	290	304,822
1 一般会計繰入金	304,532	290	304,822
1 事務費繰入金	26,870	290	27,160
歳 入 合 計	1,548,000	290	1,548,290

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 事務費繰入金	290	事務費繰入金 290

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 総務費	27,771	290	28,061			290	0	
1 総務管理費	20,996	290	21,286			290	0	
1 総務管理費	20,996	290	21,286			290	0	
						290	0	
				(繰)事務費繰入金			290	
歳 出 合 計	1,548,000	290	1,548,290			290	0	

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	152	01人件費	290
		01人件費	290
3 職員手当等	117	2 給料	152
		一般職給	152
4 共済費	21	3 職員手当等	117
		時間外勤務手当	13
		期末手当	54
		勤勉手当	50
		4 共済費	21
		市町村共済負担金	21

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

ア 常勤の職員

(単位：千円)

区分	職員数(人)	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
補正後	3	7,854	4,395	12,249	2,581	14,830
補正前	3	7,702	4,278	11,980	2,560	14,540
比較	0	152	117	269	21	290

職員手当の内訳	区分	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	713	1,778	1,461
	補正前	700	1,724	1,411
	比較	13	54	50

イ アに係る給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考
給料	152	給与改定に伴う増加分	152	令和5年人事院勧告による改定(平均改定率0.96%) 実質改定率 1.74%
職員手当	117	給与改定に伴う増加分	117	令和5年人事院勧告による改定 (7)時間外勤務手当 13 給与改定によるはね返し分 (10)期末手当 54 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ(1.20→1.25) (11)勤勉手当 50 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ(1.00→1.05)

(2) 常勤の職員に係る給料及び職員手当の状況

オ 期末手当・勤勉手当 ()内は再任用職員の支給率

区分	支給期別支給率(月分)		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は勤勉手当
補正前	2.200(1.150)	2.200(1.150)	4.400(2.300)	有	左のうち2.00月分は勤勉手当
国の制度	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は勤勉手当

令和5年度飯田市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

令和5年度飯田市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,332千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,659,061千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
7 繰入金	1 一般会計繰入金
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,958,890	1,332	1,960,222
1,775,859	1,332	1,777,191
12,657,729	1,332	12,659,061

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
206,081	1,332	207,413
118,262	1,332	119,594
12,657,729	1,332	12,659,061

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰入金	1,958,890	1,332	1,960,222
歳入合計	12,657,729	1,332	12,659,061

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	206,081	1,332	207,413
歳 出 合 計	12,657,729	1,332	12,659,061

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		1,332	0
		1,332	0

2 歳 入

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
7 繰入金	1,958,890	1,332	1,960,222
1 一般会計繰入金	1,775,859	1,332	1,777,191
4 その他一般会計繰入金	205,621	1,332	206,953
歳 入 合 計	12,657,729	1,332	12,659,061

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	職員給与費等繰入金	1,332	職員給与費等繰入金 1,332

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 総務費	206,081	1,332	207,413			1,332	0	
1 総務管理費	118,262	1,332	119,594			1,332	0	
1 一般管理費	118,252	1,332	119,584			1,332	0	
						1,332	0	
				(繰)職員給与費等繰入金			1,332	
歳 出 合 計	12,657,729	1,332	12,659,061			1,332	0	

(単位：千円)

節		説明	金額
区分	金額		
2 給料	531	01人件費 01人件費	1,332 1,332
3 職員手当等	670	2 給料 一般職給	531 531
4 共済費	131	3 職員手当等 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当	670 18 336 316
		4 共済費 市町村共済負担金	131 131

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

ア 常勤の職員

(単位：千円)

区分	職員数(人)	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
補正後	14	54,156	26,548	80,704	17,554	98,258
補正前	14	53,625	25,878	79,503	17,423	96,926
比較	0	531	670	1,201	131	1,332

職員手当の内訳	区分	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	1,718	12,094	10,056
	補正前	1,700	11,758	9,740
	比較	18	336	316

イ アに係る給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考
給料	531	給与改定に伴う増加分	531	令和5年人事院勧告による改定(平均改定率0.96%) 実質改定率 1.04 %
職員手当	670	給与改定に伴う増加分	670	令和5年人事院勧告による改定 (7)時間外勤務手当 18 給与改定によるはね返し分 (10)期末手当 336 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ(1.20→1.25) (11)勤勉手当 316 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ(1.00→1.05)

(2) 常勤の職員に係る給料及び職員手当の状況

オ 期末手当・勤勉手当 ()内は再任用職員の支給率

区分	支給期別支給率(月分)		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は勤勉手当
補正前	2.200(1.150)	2.200(1.150)	4.400(2.300)	有	左のうち2.00月分は勤勉手当
国の制度	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は勤勉手当

令和5年度飯田市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）案

令和5年度飯田市の地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ973千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,773千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
<p>3 繰入金</p>	<p>1 他会計繰入金</p>
<p>歳入合計</p>	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
9,625	973	10,598
9,625	973	10,598
18,800	973	19,773

歳 出

款	項
1 卸売市場費	1 卸売市場費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
17,682	973	18,655
17,682	973	18,655
18,800	973	19,773

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	9,625	973	10,598
歳入合計	18,800	973	19,773

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 卸売市場費	17,682	973	18,655
歳 出 合 計	18,800	973	19,773

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		973	0
		973	0

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	9,625	973	10,598
1 他会計繰入金	9,625	973	10,598
1 一般会計繰入金	9,625	973	10,598
歳 入 合 計	18,800	973	19,773

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	一般会計繰入金	973	一般会計繰入金 973

3 歳 出

(款) 1 卸売市場費
(項) 1 卸売市場費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 卸売市場費	17,682	973	18,655			973	0	
1 卸売市場費	17,682	973	18,655			973	0	
1 総務管理費	17,682	973	18,655			973	0	
						973	0	
				(繰)一般会計繰入金			973	
歳 出 合 計	18,800	973	19,773			973	0	

(単位：千円)

節		説明	額
区分	金額		
2 給料	613	01人件費 01人件費	973 973
3 職員手当等	350	2 給料 一般職給	613 613
4 共済費	10	3 職員手当等 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当	350 301 25 24
		4 共済費 市町村共済負担金	10 10

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

ア 常勤の職員

(単位：千円)

区分	職員数(人)	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
補正後	1	5,020	2,783	7,803	1,925	9,728
補正前	1	4,407	2,433	6,840	1,915	8,755
比較	0	613	350	963	10	973

職員手当の内訳	区分	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	601	1,059	874
	補正前	300	1,034	850
	比較	301	25	24

イ アに係る給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考	
給料	613	給与改定に伴う増加分	13	令和5年人事院勧告による改定(平均改定率0.96%)	実質改定率 0.30%
		その他の増加分	600	職員の異動等に係る増加分	
職員手当	350	給与改定に伴う増加分	350	令和5年人事院勧告による改定 (7)時間外勤務手当 301 (10)期末手当 25 (11)勤勉手当 24	給与改定によるはね返し分及び卸売市場事業に係る業務増加による増 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ(1.20→1.25) 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ(1.00→1.05)

(2) 常勤の職員に係る給料及び職員手当の状況

オ 期末手当・勤勉手当 () 内は再任用職員の支給率

区分	支給期別支給率(月分)		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は勤勉手当
補正前	2.200(1.150)	2.200(1.150)	4.400(2.300)	有	左のうち2.00月分は勤勉手当
国の制度	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は勤勉手当

令和5年度飯田市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案

令和5年度飯田市の駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ782千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,782千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
5 繰入金	2 他会計繰入金
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
19,179	782	19,961
17,938	782	18,720
48,000	782	48,782

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
47,437	782	48,219
47,437	782	48,219
48,000	782	48,782

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	19,179	782	19,961
歳入合計	48,000	782	48,782

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	47,437	782	48,219
歳 出 合 計	48,000	782	48,782

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			782
			782

2 歳 入

(款) 5 繰入金

(項) 2 他会計繰入金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	19,179	782	19,961
2 他会計繰入金	17,938	782	18,720
1 一般会計繰入金	17,938	782	18,720
歳 入 合 計	48,000	782	48,782

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	782	一般会計繰入金 782

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	47,437	782	48,219				782
1 総務管理費	47,437	782	48,219				782
1 総務管理費	47,437	782	48,219				782
							782
歳 出 合 計	48,000	782	48,782				782

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	720	01人件費	782
		01人件費	782
3 職員手当等	53	2 給料	720
		一般職給	720
4 共済費	9	3 職員手当等	53
		時間外勤務手当	7
		期末手当	24
		勤勉手当	22
		4 共済費	9
		市町村共済負担金	9

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

ア 常勤の職員

(単位：千円)

区分	職員数(人)	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
補正後	1	4,053	3,073	7,126	1,290	8,416
補正前	1	3,333	3,020	6,353	1,281	7,634
比較	0	720	53	773	9	782

職員手当の内訳	区分	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	1,207	817	645
	補正前	1,200	793	623
	比較	7	24	22

イ アに係る給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考	
給料	720	給与改定に伴う増加分	20	令和5年人事院勧告による改定(平均改定率0.96%)	実質改定率 0.52 %
		その他の増加分	700	職員の異動等に係る増加分	
職員手当	53	給与改定に伴う増加分	7	令和5年人事院勧告による改定(7)時間外勤務手当	給与改定によるはね返し分 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ(1.20→1.25) 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ(1.00→1.05)
			24	(10)期末手当	
			22	(11)勤勉手当	

(2) 常勤の職員に係る給料及び職員手当の状況

オ 期末手当・勤勉手当 ()内は再任用職員の支給率

区分	支給期別支給率(月分)		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は勤勉手当
補正前	2.200(1.150)	2.200(1.150)	4.400(2.300)	有	左のうち2.00月分は勤勉手当
国の制度	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は勤勉手当

令和5年度飯田市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）案

令和5年度飯田市の介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,153千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ773,453千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
<p>3 繰入金</p>	<p>1 他会計繰入金</p>
<p>歳入合計</p>	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
146,663	6,153	152,816
146,663	6,153	152,816
767,300	6,153	773,453

歳 出

款	項
1 介護老人保健施設費	1 介護老人保健施設費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
767,110	6,153	773,263
767,110	6,153	773,263
767,300	6,153	773,453

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	146,663	6,153	152,816
歳入合計	767,300	6,153	773,453

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 介護老人保健施設費	767,110	6,153	773,263
歳 出 合 計	767,300	6,153	773,453

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		6,153	0
		6,153	0

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	146,663	6,153	152,816
1 他会計繰入金	146,663	6,153	152,816
1 一般会計繰入金	146,663	6,153	152,816
歳 入 合 計	767,300	6,153	773,453

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	一般会計繰入金	6,153	一般会計繰入金 6,153

3 歳 出

(款) 1 介護老人保健施設費
 (項) 1 介護老人保健施設費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 介護老人保健施設費	767,110	6,153	773,263			6,153	0	
1 介護老人保健施設費	767,110	6,153	773,263			6,153	0	
1 介護老人保健施設 管理費	686,642	6,153	692,795			6,153	0	
						4,018	0	
				(繰)一般会計繰入金			4,018	
						2,135	0	
				(繰)一般会計繰入金			2,135	
歳 出 合 計	767,300	6,153	773,453			6,153	0	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	3,231	01人件費 6,153 01人件費 4,018
3 職員手当等	2,440	2 給料 1,096 一般職給 1,096
4 共済費	482	3 職員手当等 2,440 時間外勤務手当 36 期末手当 1,232 勤勉手当 1,172 4 共済費 482 市町村共済負担金 482
		03会計年度任用職員人件費 2,135 2 給料 2,135 給料（フルタイム） 2,135

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

ア 常勤の職員

(単位：千円)

区分	職員数(人)	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
補正後	55	219,605	124,589	344,194	72,732	416,926
補正前	55	218,509	122,149	340,658	72,250	412,908
比較	0	1,096	2,440	3,536	482	4,018

職員手当の内訳	区分	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当
	補正後	7,136	50,104	41,772
	補正前	7,100	48,872	40,600
	比較	36	1,232	1,172

イ アに係る給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考
給料	1,096	給与改定に伴う増加分	1,096	令和5年人事院勧告による改定(平均改定率0.96%) 実質改定率 0.50%
職員手当	2,440	給与改定に伴う増加分	2,440	令和5年人事院勧告による改定 (7)時間外勤務手当 36 給与改定によるはね返し分 (10)期末手当 1,232 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ(1.20→1.25) (11)勤勉手当 1,172 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ(1.00→1.05)

ウ 会計年度任用職員

()内はパートタイム会計年度任用職員(外数)

(単位：千円)

区分	職員数(人)	給与費				共済費等	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	25 (15)	19,595	55,489	22,248	97,332	18,110	115,442
補正前	25 (15)	19,595	53,354	22,248	95,197	18,110	113,307
比較	0 (0)	0	2,135	0	2,135	0	2,135

エ ウに係る給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考
給料	2,135	給与改定に伴う増加分	2,135	フルタイム会計年度任用職員分

(2) 常勤の職員に係る給料及び職員手当の状況

オ 期末手当・勤勉手当 () 内は再任用職員の支給率

区 分	支給期別支給率 (月分)		支給率計	職務上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
補正後	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は 勤勉手当
補正前	2.200(1.150)	2.200(1.150)	4.400(2.300)	有	左のうち2.00月分は 勤勉手当
国の制度	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は 勤勉手当

令和5年度飯田市病院事業会計補正予算（第1号）案

第1条 令和5年度飯田市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度飯田市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	13,757,800千円	296,437千円	14,054,237千円
第2項 医業外収益	694,345千円	296,437千円	990,782千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	14,571,000千円	246,138千円	14,817,138千円
第1項 医業費用	14,410,204千円	246,138千円	14,656,342千円

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	7,983,889千円	146,138千円	8,130,027千円

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

令和5年度飯田市病院事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的收入及び支出
収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
			千円	千円	千円	
1 病院事業収益			13,757,800	296,437	14,054,237	
	2 医業外収益		694,345	296,437	990,782	
		6 県補助金	37,279	296,437	333,716	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
			千円	千円	千円	
1 病院事業費用			14,571,000	246,138	14,817,138	
	1 医業費用		14,410,204	246,138	14,656,342	
		1 給与費	8,036,227	146,138	8,182,365	
		2 材料費	3,277,070	100,000	3,377,070	

令和5年度飯田市病院事業会計補正予算（第1号）予定キャッシュ・フロー計算書

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

区 分	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 973,805	50,299	△ 923,506
引当金の増減額	122,368	26,375	148,743
小計	46,783	76,674	123,457
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,343	76,674	97,017
資金増加額	△ 527,727	76,674	△ 451,053
資金期末残高	4,696,394	76,674	4,773,068

令和5年度飯田市病院事業会計補正予算（第1号）給与費明細書

1 総括

(1) 常勤の職員

(単位：千円)

区分	職員数(人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後	損益勘定支弁職員	750	200	3,067,431	2,709,549	5,777,180	1,092,721	6,869,901
	資本勘定支弁職員							
	合計	750	200	3,067,431	2,709,549	5,777,180	1,092,721	6,869,901
補正前	損益勘定支弁職員	750	200	3,035,324	2,648,299	5,683,823	1,081,447	6,765,270
	資本勘定支弁職員							
	合計	750	200	3,035,324	2,648,299	5,683,823	1,081,447	6,765,270
比較	損益勘定支弁職員	0	0	32,107	61,250	93,357	11,274	104,631
	資本勘定支弁職員							
	合計	0	0	32,107	61,250	93,357	11,274	104,631

手当の内訳	区分	期末手当	勤勉手当	賞与引当金繰入額
	補正後	497,647	415,426	422,058
	補正前	477,500	396,598	399,783
	比較	20,147	18,828	22,275

(2) (1)に係る給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	32,107	給与改定に伴う増加分	32,107	令和5年人事院勧告による改定 32,107 (平均改定率0.96%)	実質改定率1.32%
手当	61,250	給与改定に伴う増加分	61,250	令和5年人事院勧告による改定 (11)期末手当 20,147 (12)勤勉手当 18,828 (13)賞与引当金繰入額 22,275	給与改定によるはね返り分及び12月支給割合の引上げ(1.20→1.25) 給与改定によるはね返り分及び12月支給割合の引上げ(1.00→1.05) 給与改定によるはね返り分及び次年度6月支給割合の引上げ(1.00→1.025)

(3) 会計年度任用職員

()内はパートタイム会計年度任用職員(外数)

(単位：千円)

区分	職員数(人)	給与費				法定福利費	合計
		報酬	給料	手当	計		
補正後	損益勘定支弁職員 201(94)	380,166	557,446	176,853	1,114,465	145,661	1,260,126
補正前	損益勘定支弁職員 201(94)	365,544	536,006	171,408	1,072,958	145,661	1,218,619
比較	損益勘定支弁職員 0(0)	14,622	21,440	5,445	41,507	0	41,507

手当の内訳	区分	時間外勤務手当	期末手当
	補正後	33,538	108,015
	補正前	32,248	103,860
	比較	1,290	4,155

(4) (3)に係る給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	21,440	給与改定に伴う増加分	21,440	フルタイム会計年度任用職員分	
手当	5,445	給与改定に伴う増加分	5,445	令和5年人事院勧告による改定 (3)時間外勤務手当 1,290 (6)期末手当 4,155	給与改定によるはね返り分

2 常勤の職員に係る給料及び手当の状況

(5) 期末手当・勤勉手当 ()内は再任用職員の支給率

区分	支給期別支給率(月分)		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の等級等による加算措置	備考
	6月	12月			
補正後	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は勤勉手当
補正前	2.200(1.150)	2.200(1.150)	4.400(2.300)	有	左のうち2.00月分は勤勉手当
一般会計の制度	2.200(1.150)	2.300(1.200)	4.500(2.350)	有	左のうち2.05月分は勤勉手当

令和5年度飯田市水道事業会計補正予算（第3号）案

第1条 令和5年度飯田市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度飯田市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(計)
	収	入	
第2款 簡易水道事業収益	101,200千円	12,000千円	113,200千円
第1項 営業収益	30,854千円	12,000千円	42,854千円
	支		
第1款 水道事業費用	1,841,242千円	20,171千円	1,861,413千円
第1項 営業費用	1,757,642千円	20,171千円	1,777,813千円
第2款 簡易水道事業費用	139,600千円	12,000千円	151,600千円
第1項 営業費用	134,336千円	12,000千円	146,336千円

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,079,400千円」を「1,095,729千円」に、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額「146,790千円」を「148,217千円」に、減債積立金「184,816千円」を「199,718千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(計)
	支	出	
第1款 水道事業資本的支出	2,120,000千円	16,329千円	2,136,329千円
第1項 建設改良費	1,617,641千円	16,329千円	1,633,970千円

第4条 予算第9条で定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	170,639千円	3,600千円	174,239千円

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

令和5年度 飯田市水道事業会計補正予算（第3号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
02		簡易水道事業収益	101,200	12,000	113,200	
	01	営業収益	30,854	12,000	42,854	
		03 受託工事収益	0	12,000	12,000	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
01		水道事業費用	1,841,242	20,171	1,861,413	
	01	営業費用	1,757,642	20,171	1,777,813	
		01 原水及び浄水費	427,040	222	427,262	
		02 配水及び給水費	236,863	17,999	254,862	
		04 総係費	178,452	1,950	180,402	
02		簡易水道事業費用	139,600	12,000	151,600	
	01	営業費用	134,336	12,000	146,336	
		03 受託工事費	0	12,000	12,000	

資本的支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
01		水道事業資本的支出	2,120,000	16,329	2,136,329	
	01	建設改良費	1,617,641	16,329	1,633,970	
		02 改良費	706,530	15,700	722,230	
		04 事務費	51,419	629	52,048	

令和5年度飯田市水道事業会計補正予算(第3号) 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

区 分	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	94,632	△ 18,604	76,028
引当金の増減	△ 393	181	△ 212
小計	931,996	△ 18,423	913,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	844,862	△ 18,423	826,439
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得、建設改良事業実施額	△ 1,511,716	△ 14,902	△ 1,526,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,454,665	△ 14,902	△ 1,469,567
資金増減額	△ 77,846	△ 33,325	△ 111,171
資金期末残高	1,235,167	△ 33,325	1,201,842

令和5年度飯田市水道事業会計補正予算（第3号）給与費明細書

1 総括

(1) 常勤の職員

(単位：千円)

区分	職員数(人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後	損益勘定支弁職員	13		53,480	33,981	87,461	18,443	105,904
	資本勘定支弁職員	6		23,183	15,398	38,581	7,711	46,292
	合計	19		76,663	49,379	126,042	26,154	152,196
補正前	損益勘定支弁職員	13		52,997	31,836	84,833	18,271	103,104
	資本勘定支弁職員	6		22,931	15,084	38,015	7,648	45,663
	合計	19		75,928	46,920	122,848	25,919	148,767
比較	損益勘定支弁職員	0		483	2,145	2,628	172	2,800
	資本勘定支弁職員	0		252	314	566	63	629
	合計	0		735	2,459	3,194	235	3,429

手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	賞与引当金繰入額
	補正後	2,364	1,866	1,032	9,556	13,784	11,589	7,562
	補正前	2,286	1,674	981	8,590	13,258	11,094	7,411
	比較	78	192	51	966	526	495	151

(2) (1)に係る給料及び職員手当の増額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	735	給与改定に伴う増加分	735	令和5年人事院勧告による改定 (平均改定率0.96%) 実質改定率0.82%
手当	2,459	給与改定に伴う増加分	1,172	令和5年人事院勧告による改定 (11) 期末手当 526 (12) 勤勉手当 495 (13) 賞与引当金繰入額 151 給与改定によるはね返し分 給与改定によるはね返し分及び 12月支給割合の引上げ(1.000→1.050) 給与改定によるはね返し分及び 次年度6月支給割合の引上げ(1.000→1.025)
		その他の増加分	1,287	職員異動等に係る増加分 (2) 扶養手当 78 (3) 住居手当 192 (4) 通勤手当 51 (6) 時間外勤務手当 966

(3) 会計年度任用職員 () 内はパートタイム会計年度任用職員(外数) (単位:千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
		報 酬	給 料	手 当	計		
補正後 損益勘定支弁職員	(9)	16,229		2,537	18,766	3,277	22,043
補正前 損益勘定支弁職員	(9)	16,097		2,526	18,623	3,249	21,872
比 較 損益勘定支弁職員	(0)	132		11	143	28	171

手 当 の 内 訳	区 分	期末手当
	補正後	2,537
	補正前	2,526
	比 較	11

(4) (3)に係る給料及び職員手当の増減額の明細 (単位:千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
手当	11	給与改定に伴う増加分	11 期末手当	給与改定によるはね返し分

2 常勤の職員に係る給料及び職員手当の状況

(3) 級別職員数

区 分	企 業 職			区 分	企 業 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)		級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年1月1日現在	9 級			令和5年1月1日現在	9 級		
	8 級				8 級		
	7 級				7 級		
	6 級	2	10.5		6 級	2	10.5
	5 級	3	15.8		5 級	4	21.1
	4 級	6	31.6		4 級	4	21.1
	3 級	4	21.1		3 級	5	26.3
	2 級	2	10.5		2 級	2	10.5
	1 級	2	10.5		1 級	2	10.5
	計	19	100.0		計	19	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
企 業 職	主 事 技 師	指 導 主 事 指 導 技 師	主 査 技 査	係 長 専 門 主 査 専 門 技 査	課 長 補 佐	課 長	局 長	局 長	局 長

(5) 期末手当・勤勉手当 () 内は再任用職員の支給率

区 分	支 給 期 別 支 給 率 (月分)				支 給 率 計 (月分)	職 務 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月		12 月				
補 正 後	2.200	(1.150)	2.300	(1.200)	4.500 (2.350)	有	左の内2.05月分は勤勉手当
補 正 前	2.200	(1.150)	2.200	(1.150)	4.400 (2.300)	有	左の内2.00月分は勤勉手当
一般会計の制度	2.200	(1.150)	2.300	(1.200)	4.500 (2.350)	有	左の内2.05月分は勤勉手当

令和5年度飯田市下水道事業会計補正予算（第1号）案

第1条 令和5年度飯田市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度飯田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 下水道事業費用	3,376,200千円	2,216千円	3,378,416千円
第1項 営業費用	3,003,972千円	2,216千円	3,006,188千円

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,440,200千円」を「1,440,911千円」に、減債積立金「631,041千円」を「631,752千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	2,987,500千円	711千円	2,988,211千円
第1項 建設改良費	1,039,815千円	711千円	1,040,526千円

第4条 予算第9条で定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	181,305千円	2,927千円	184,232千円

令和5年11月24日提出

飯田市長 佐藤 健

令和5年度 飯田市下水道事業会計補正予算(第1号)実施計画

収益の支出

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
01	下水道事業費用		3,376,200	2,216	3,378,416	
	01	営業費用	3,003,972	2,216	3,006,188	
		01 管渠費	343,113	590	343,703	
		02 処理場費	756,578	443	757,021	
		04 普及促進費	19,807	522	20,329	
		05 排水設備費	24,875	248	25,123	
		06 総係費	127,181	413	127,594	

資本の支出

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
01	資本の支出		2,987,500	711	2,988,211	
	01	建設改良費	1,039,815	711	1,040,526	
		02 公共下水道事業費(単独)	399,371	711	400,082	

令和5年度飯田市下水道事業会計補正予算(第1号) 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

区 分	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	303,900	△ 2,216	301,684
引当金の増減	△ 66	135	69
小計	1,383,812	△ 2,081	1,381,731
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,119,781	△ 2,081	1,117,700
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得、建設改良事業実施額	△ 1,011,270	△ 711	△ 1,011,981
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,219	△ 711	21,508
資金増減額	△ 291,485	△ 2,792	△ 294,277
資金期末残高	565,509	△ 2,792	562,717

令和5年度飯田市下水道事業会計補正予算（第1号）給与費明細書

1 総括

(単位：千円)

(1) 常勤の職員

区分	職員数(人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
補正後	損益勘定支弁職員	18		72,082	43,321	115,403	21,047	136,450
	資本勘定支弁職員	5		17,767	10,369	28,136	5,509	33,645
	合計	23		89,849	53,690	143,539	26,556	170,095
補正前	損益勘定支弁職員	18		71,475	42,308	113,783	20,841	134,624
	資本勘定支弁職員	5		17,395	10,087	27,482	5,452	32,934
	合計	23		88,870	52,395	141,265	26,293	167,558
比較	損益勘定支弁職員	0		607	1,013	1,620	206	1,826
	資本勘定支弁職員	0		372	282	654	57	711
	合計	0		979	1,295	2,274	263	2,537

手当の内訳	区分	期末手当	勤勉手当	賞与引当金繰入額
	補正後	15,247	12,872	10,141
	補正前	14,635	12,301	10,029
	比較	612	571	112

(2) (1)に係る給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考	
給料	979	給与改定に伴う増加分	979	令和5年人事院勧告による改定(平均改定率0.96%)	実質改定率0.95%
手当	1,295	給与改定に伴う増加分	1,295	令和5年人事院勧告による改定 (10)期末手当 612 (11)勤勉手当 571 (13)賞与引当金繰入額 112	給与改定によるはね返し分 給与改定によるはね返し分及び12月支給割合の引上げ(1.000→1.050) 給与改定によるはね返し分及び次年度6月支給割合の引上げ(1.000→1.025)

(3) 会計年度任用職員 ()内はパートタイム会計年度任用職員(外数)

(単位：千円)

区分	職員数(人)	給与費				法定福利費	合計
		報酬	給料	手当	計		
補正後	損益勘定支弁職員 (6)	10,408		1,669	12,077	2,060	14,137
補正前	損益勘定支弁職員 (6)	10,018		1,669	11,687	2,060	13,747
比較	損益勘定支弁職員 (0)	390		0	390	0	390

2 常勤の職員に係る給料及び職員手当の状況

(5) 期末手当・勤勉手当 ()内は再任用職員の支給率

区分	支給期別支給率(月分)				支給率計(月分)	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月		12月				
補正後	2.200	(1.150)	2.300	(1.200)	4.500 (2.350)	有	左の内2.05月分は勤勉手当
補正前	2.200	(1.150)	2.200	(1.150)	4.400 (2.300)	有	左の内2.00月分は勤勉手当
一般会計の制度	2.200	(1.150)	2.300	(1.200)	4.500 (2.350)	有	左の内2.05月分は勤勉手当